

平成20年12月11日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は14名です。それでは、これより本日の会議を開きます。

一般質問、2日目を行います。順次質問を許可します。

初めに、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

おはようございます。2日目の一般質問であります。

最初の質問者として、壇上より質問させていただきます。よろしく願いいたします。

今回、私は3点について質問させていただきます。

まず、1点目は、中村雇用促進住宅の退去問題であります。中村促進住宅の入居者が、平成22年11月30日で、全員退去になると聞いています。退去したくない者もいるとも聞いています。入居者については、大変な問題でありますので、市として何かできることはないのか。以前、市長は、中村雇用促進住宅を市の住宅として買収の話をしていましたが、この計画を行うのか、買収するのであれば、具体的に何時ごろまでに買い取るのか、市としての考え方をお聞きしたいと思います。

2点目に、小・中学校の耐震についての問題であります。日本は地震大国と言われております。11月10日、朝のNHKのニュースで、周防灘沖に活断層が発見され、30年以内に2%から4%の確率で、マグニチュード7.6程度の地震が起きると予測した報道が報じられています。何時地震が来るか予測がつかない今、子ども達が1日の大半を過ごす小・中学校の校舎等の耐震はどうなっているのか気になります。

子ども達の安心・安全が守られているのか、当市の小・中学校の耐震率は把握できているのか。また、耐震化工事が必要な所はあるのか。必要であれば今後、耐震化工事をどのように発注していくのか、お聞きいたします。

3点目に、災害時の緊急連絡システムについてであります。災害時の緊急連絡システムについては、以前から何回か議会でも質問があったと思いますが、未だに進行の気配が見えません。再度、私から緊急時の連絡方法や対策状況について、お聞きします。

災害では、人的災害と自然災害があると思いますが、現在、災害時の連絡網、緊急連絡システムはどうなっているのか。特に、火災時の連絡方法は確立できているのか、お聞きいたします。

現在、消防団員等には、電話やサイレン等で知らせていると思いますが、どのように連絡しているのか。また、市民等にはどんな方法で知らせているのか。今後どのような連絡方法を考えているのか、お伺いします。

壇上での質問はこれくらいにしまして、後は議席よりお尋ねいたします。

積極的な回答を期待いたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

福井昌文議員のご質問の中で、小・中学校の耐震問題につきましては教育課長、3番目の災害時の緊急連絡システムについては、総務課長の自席からの答弁で、私からは、壇上から中村雇用促進住宅の今後の市の考え方について、ご答弁させていただきます。

答弁書を書いておりますので、まず、読まさせていただきます。

当該住宅について、雇用促進住宅を所有しております独立行政法人雇用能力開発機構(旧雇用促進事業団)より、本市に設置している雇用促進住宅豊前宿舍の譲渡について打診及び説明がありました。内容といたしましては、平成23年度までの廃止予定住宅に、本市の豊前宿舍が入っており、本年4月1日より当該宿舍については、現在、新規入居者の停止をかけているとのことであります。

市が買取りをしない場合は、民間事業者へ売却を検討しており、それでも買い手がつかない場合には、更地にするとのことであります。市といたしましても、現在の入居者の住宅確保の観点と、角田地域の衰退に歯止めをかける上からも、重要案件として企画調整会議に諮り、現在、関係各課と協議を重ね、前向きに種々検討いたしております。

早い時期に結論を出し、議員の皆様にお諮りしたいと考えております。議員の皆様のご理解とご協力を、お願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

福井議員の小・中学校の耐震問題について、お答えいたします。

安心・安全の小・中学校の耐震問題につきましては、前日の質問でもお答えしましたように、56棟の建物のうち、法改正56年以前の設計・施工の16棟の耐震化をいかに進めていくかであります。文部科学省では、中国四川省の地震があつて以来、平成20年6月、学校耐震化の加速の取り組みを出しております。そのための財政負担の軽減策の軽減措置を提起しておりますが、耐震診断を行った結果が、IS値0.3未満の建物の場合しか補助対象となりません。このことから、まず、最初に、計画的な16棟の耐震診断を実施しなければならないということになります。

その耐震診断を行った結果、耐震度に応じた耐震補強や、改築を考えなければならないと思っております。財政負担を伴いますので、関係課と協議しながら、今後進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。福井議員の災害時の緊急連絡システムについてのご質問ですが、どのような進行状況か、或いは、災害時に対しての行動はどうなっているのか。また、緊急連絡システムについては、どのようなスケジュールで取り組むのか、というご質問について答弁いたしたいと思います。

昨日も、鎌田議員から関連の質問がありまして、もう少し早くできないのかというご指導を頂いておりますが、昨日も答弁いたしました。基本的に地域防災計画を抜本的に来年予算をつけて頂いておりますので、見直したいとして、この計画に基づいて国の補助事業を頂きながら、充実していきたいというのが基本姿勢であります。少なくとも、昨日の答弁では、22年から23年度には、実現を目指したいということで鋭意努力しております。まず、その点、少し遅れていることについてお詫びを申し上げます。

防災システムであります。ご案内のとおり昨日も答弁しましたが、平成28年にアナログからデジタル化が日本の流れでありまして、水面下で、かなりいろんな関係業者のセールスも受けまして、私どもも勉強しながら、また、先進自治体等に学びながら選考しているのが現実であります。

現在、どのような連絡システムを持っているかということですが、福井議員も質問の中で言われておりますが、広域消防と連携いたしまして、旧式であります。サイレンによる案内・連絡、それから各消防団に対するFMのアナログ無線を配備してございまして、こういったもので、各消防団等には連絡しているというシステムであります。

火災等や災害等があれば、市役所から私どもに速やかに、少なくとも私どもの上司並びに私の段階、私が不在の場合は防災担当の係長、消防主任という所に順次おりに来てくるようになってございまして、少なくとも常に情報は私の元には届くようになっております。

先般の山田地区の火災についても、市と広域消防から、火災発生場所等の連絡を受けまして、すぐに現地に出向いて対応するというのが、今の火災についての現状で、かなりこのシステムが旧式で、サイレンや電話連絡、或いは、各消防分団に配置してございまして、この連絡ということで、すべての消防団員、或いは、市民に何処で何が起きているかということ、一斉にお知らせするというシステムがないのが私どもの悩みであります。

今後この点について、どのように安いコストで安定的、信頼できるものを設置するかというのが行政課題だと考えております。

昨今の激震災害を考えてみましたときに、また福井議員もご指摘頂いておりますが、周防灘にも地震が起こる確率があるというご指摘を頂いてございまして、6.5から7.5ぐらいの震度の厳しいものが発生する確率がありますよ、という学者の発表もあるわけで、こういった問題に対して、十分な備えをしておく必要があります。こういった点で、何か良い方法はないのか。それが配備されるまで、代わりの代替案でもないのかというのが議員の心配ではなからうかと思っております。

私どもも勉強不足がありまして、いろいろ、その後ご指導を頂く中で勉強しまして、お隣の行橋の消防本部がFMアナログタイプでなく、現在のパソコン、携帯電話、こういうものを利用した災害情報を提供している。発生日時、発生場所、災害の内容等を、市民や消防団員の必要とする者が登録すれば、誰でも状況を聞くことができるというシステムを開発しているということを知り及んでいます。

また県内では、柳川市も同じような消防がシステムを持っていると聞いております。こういったものは低コストで、かなり十分な効果が期待できるのではなかろうかと思っております。但し、年寄りがどうなのかという問題とか、一定程度有料である。システムを取るために、一定程度個人負担がかかるという問題等もありまして、こういった問題を勉強しながら、とりあえず導入できるものは、がむしゃらに市民の安全の視点に立って、何でも積極的に取り入れていかなければいけないのではないかと思っております。

今後とも、ご指導を頂きながら、私どもも真摯に勉強して市民の安心・安全なまちづくりを目指して鋭意努力していきますので、力強いご支援をよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

まず、雇用促進住宅の問題ですが、私の聞くところによりますと、住民に雇用促進の住民センターから話合とか、退去に関する案内が入居者に回っているみたいです。

それで一般の入居者は、市が買い取る意向を知らない人が殆どです。そのために不安だという声が多いんです。それで市長、具体的に何時までぐらいか教えてもらえませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

内容をだんだん聞いておりますので、ただ、ここで心配せんでくれと、議員、入居者の方に言ってください。今、鋭意努力しながら、責任持ってやっていこうと思っております。

期日は、この議会が終わりましたら、ご相談して、あそこは中村雇用促進住宅ですかね。何らかの連絡を年内にさせて頂きたいと思っております。まず、年内に一度ですね。

そう思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、市長のご答弁がありました。市から入所者に対して説明等なり安心できるような日々が送れるよう説明をお願いしたいと思います。

それにも付随しますが、現在、行われている上水道の工事ですが、これも雇用促進住宅

に向けての工事と聞いています。これは入居者が少なくなれば当然、使用者も少なくなると思います。このことに関して上下水道課長は、どのようにお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

現在、国道横断の工事を行なっております。今年の9月発注で、1月中旬までの工期となっております。推進を現在終わりにして、水道管を推進の管の中にいけて、後は取り付けまでで本年度は終わりです。来年度以降、中学校・小学校・雇用促進まで150の管をいける予定にしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

言われたとおり小・中学校と雇用促進を目処にしているということで、そのことから言っても雇用促進住宅は残して頂きたいと思います。

それと、住民の声ですが、小学校に雇用促進住宅から通っている生徒が17名います。中学校には9名、新1年生が5人おるそうです。これからみても、人数的にみても結構な人数だと思います。それと畑小学校との合併の経緯がありまして、廃校ということになれば、地域住民の反発は避けられないと思います。これに対して教育課長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

相談しながら進めてまいりたいと考えます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

我々地元であります、絶対に残して頂きたいと思います。

それと60世帯は入っていますが、そのうちの33軒が豊前に勤務している世帯があります。そのことも含めまして、豊前市の収入にも影響があると思います。市県民税等が減少になるということもあるのじゃないかと思っております。市長、再度、強くお願いしますが、入居者に対する説明を十分行うようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今120のうち確か半分、パーセントで50、県内こういう種類の住宅を見ましたら真

ん中が少し少ないほうですが、半分はおりますので、また、もう半分の方は是非、西のほうから行橋・北九州の方からも住んでもらいたいという気持ちも持っておりますので、今おられる60名の方にも、不安のないようにしていきたいと思っておりますし、これから若い人、西の方が住めるようなやり方をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。今申し上げたことを含めまして、人口の減少や、角田地区の衰退化につながらないよう強くお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

耐震問題についてですが、現時点で耐震工事を決めておられている所はあるんですか。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 寺光正博君

9月補正で、千束小学校の耐震診断の補正が決定されております。現在、耐震診断するようにしております。それで来年度の新年度予算で、小学校の耐震工事の基本設計を行い、その後、耐震診断の結果によって、どういう工事をするのかというのが予定されます。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

分かりました。対象に当てはまるのが16棟あると言われましたが、これに対しては、何年計画とか、そういった期間は設けてありますか。

○議長 秋成茂信君
教育課長、答弁。

○教育課長 寺光正博君

現在、決まっているのは、平成21年度から、25年度までの間の工事が大体計画してまいっております。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

その耐震の工事に当りまして、発注方法はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君
財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

発注方法につきましては、耐震結果を見て補強でいいのか、また改築しないといけないのか、その辺は結果を見て判断をしていきたいと思っております。先ほど教育課長から、一

定の基準がありまして、それを越えたものについては、国の補助等も考えられるということですので、そういう制度を活用して、今後、補強なり改築を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

財務課長にお尋ねしますが、地元業者優先の発注方法のお考えはないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

地元業者の育成というのは、行政の最大の使命だと考えております。市内業者で可能なものはできるだけ市内業者でと考えておりますし、ただ金額とか、技術的な部分はあるかと思えます。そういうものについては、技術担当のほうと相談しながら判断していきたいと思っております。基本としては、市内優先という形で考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、土木業者、建設業界の下火がずっと続いている中で、ましてやお子さんやお孫さんが、地元の学校に通っている人もおられると思えます。1つの例ですが、建築業と電気設備業を分離発注するなり、活性化につながるような発注の仕方をお願いしたいと思えます。

3点目の災害時の救急連絡システムについてですが、1ヵ月ぐらい前ですか、千束と山田地区のサイレンが故障していると聞きましたが、これは修理ができていますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

実は、サイレンが八屋の修理の時も手間どっていますが、うちのサイレンがはるかに耐用年数を超えて、もう作っている所がないわけでありまして、現実の問題として、部品が存在してないということで、非常に困惑しておりますが、どうにかこうにか、八屋の分はメーカーの下請け業者が、本業者から設計図を貰いまして、下請け業者をお願いして、どうにか作ることができました。原則的に、福井議員が心配して頂いているような状況が続いております。山田については、何時でしたか半年ぐらい前と思えますが、ある日、突然サイレンが鳴り出しまして、止まらなくなって、夜中の1時か2時ごろ私呼び出しを受けて、行ってあわてて止めようにも止まらなくて、近所に迷惑をかけたという、それ以来、部品が調達できないので、山田のサイレンは止めております。

角田はそういうことのないように、地域的に見ても山田の場合、奥手のほうは困難です

が、幸い他の地域のサイレンでも、どうにか対応できるのではないかとということで考えておきまして、今のところ山田のサイレンは、止まったままになっております。

そういう意味では、このサイレンが耐用年数が40年とか、35年とかの製品でアナログ型のサイレンで、今はデジタル方式しか作っていないという現実です。そういう問題で、私どもも非常に不安をもっていますので、先ほど来から、早く防災体制を強化しろということについて、私どもとしても真剣に考えていかなきゃならんと思っております。

とりあえずは、設計図さえもらえれば、関連の下請け、孫請けの業者が作ることができるという、そこまで到達することができましたので、どうにか頑張っ、この1～2年ぐらい乗り切れるのじゃないかと思っております。よろしくご理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

サイレンというのは私も消防団で気になりまして、災害時の緊急連絡システムの今の試算としては、サイレンしかないということなので、速やかに修理の対応ということを期待したいと思います。アナログ関係しかないというならば、何処からでも部品を引っ張ってきて、業者に頼んでもらいたいと思いますが、どんなふうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

もとより、一番この種の問題については、担当の責任者として頭の痛い問題で、コスト的とか、経費を心配してということで考えているわけではないんです。とにかくメーカー側が作ってない、修理不能ということで、一点ばりで言われるものですから、うちとしても困惑しているのが現実で、地元電気業者や関連業者、広域圏を含めていろいろな人に情報の提供を頂いて、何かいい方法がないかということで、図面をよこせ、と言いますと、メーカーが特許の問題とかあるということで、なかなか公開してもらえないということで、かなり業者と苛烈な言い争いとやり取りをやっておきまして、どうにか困ることのないような目処をつけているという状況です。

ただ、耐用年数とか、いろんな問題からみたら正直申しまして、この方式では、広域圏に聞いても、今後は厳しいということですので、これが続くようであれば、間に合うまでにサイレンしか手段がないわけですから、デジタル化も、避けられないだろうと思っております。そうなりますと、サイレンを替えるだけでも億の単位の投資になるという、ちょっと悩ましい問題がありますが、そういうことも言っておれないのかなというほど、私どもとしてはこの種の問題については真剣に考えておきまして、迷惑をかけないように、最大限、努力していきますので、今のところ止まっているのは、山田のサイレンだけだと私は

確信しております。後はすべてサイレンは異常なしで、これは定期点検は1ヵ月に一度必ずやっておるのは事実であります。

それから、時々、防災訓練とか、災害時の予防訓練の時にはサイレンを鳴らして、定期的にチェックしていくということについても、ご理解を頂きたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

メーカー側が備品がないと言えば、そういう所にもないかと思いますが、私どもの消防団は第4分団ですが、ここだけで団員の1人が持っていますが、火災発生通知システムというパソコンの操作をつくっているわけです。今、課長から行橋と柳川が、これを取り入れているということですが、それと多分同じだと思います。

これは非常によくできているシステムで、今、携帯電話を持っている人は、高齢者とか電波の入らない所もあるかもしれませんが、大体持っていると思います。その携帯電話で、バーコードリーダーというのがありまして、それで取り込んだら、誰でも閲覧できるようになっているシステムです。

そして、これは消防団は勿論ですが、一般の市民の方でも、バーコードに取り入れれば誰でも入るということです。そして、例えば中津・小倉・行橋で買い物等に行っても、メールですから確実に情報が入るというシステムです。これを取り入れたら、デジタル化を補うまでも結構ですが、そういう意向はどんなものでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

先ほども言いましたように、行橋も独自システムを開発している。柳川もそれを消防署は持っているということで聞き及んでいまして、幸い豊前市には、4分団の角田の団員さんが、メール配信方式を独自に開発しているということについて、今年の7月ぐらいに、うちの消防主任が、角田に消防の意見交換に行ったときに、そういう紹介が分団長よりあったということで報告を受けています。

これを一度、市や消防署に説明に行きたいと、話を聞いてくれということをお願いしております。基本的に私どもとしては、こういうものを反対する理由はないわけでありまして、大いに良いシステムであろうと思っておりますが、まず、こういうものを使うとすれば、情報を誰が入れるのかという問題、それから、大量に発信をしたときに、コンピューターの能力が伴うかという問題、コンピューターにはサーバーとか、いろんな妨害されないようなシステムとか、いろんなものが必要になりますが、こういうものはどうなのか。

それから、個人情報の観点でどうなのか、という問題等がありますが、私どもとしては折角こういうものを地元の方が開発して、現在、角田で使われているということを職員か

ら説明を受けていますので、これはためしに、消防団の分団長会議なんかで詳しい説明を受けたら聞いて、まず、分団の中で利用があって、それから精度の安定性、それから大量に情報を送ったときにどうなのか、ということを使ってみるのもいいのではなかろうかということで、うちの職員とは意見交換しております。

そういうご提案については、積極的に私ども広域消防と連携しまして、ご提案については真摯に活用できるものは取り入れていきたいと思っていますし、もしこういうものが安定的に大丈夫ということであれば、一定程度のそういうものの財政的支援を考える余地があるのではなかろうかと思っておりますので、是非、具体的な話を今議会終了後、意見交換を広域圏を交えて進めてみたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

このシステムは応用もきくんですね。これは消防団で送っているのは火災だけですが、災害また事件等にも、名目を替かえるだけでソフトは同じもので対応できるそうです。

今うちの団員が打っているもので、画面に表示される所は、こちらは京築広域圏消防本部です。豊前消防管内で火災が発生しています。詳しくは電話番号で確認してください、というメールが登録している者、全員に一斉に届くわけです。消防署に置いてもらえるなら、これが何処何処付近というふうに打てばそれは必ず入るわけです。

打つに当って、何十件、何百件も打つんじゃなく、1件打てば何千件ものメールに行くわけですから、非常に私は便利がいいんじゃないかと思えます。

そして、課長が言われていましたが、デジタル化にすれば7億円から8億円、FM対応でも2億円から3億円ということで、これはソフトをつくるメーカー、例えば、富士通さんとか、ゼロックさんに頼んでも100万円か200万円ぐらいです。しかし個人は豊前市民であって、市に贈呈してもいいということを知り得ていますので、非常に助けになるんじゃないかと思えますので、どうか前向きに考えを進めて頂きたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

全く異存はないわけでありまして、ただ先ほどから言うておりますように、配信する操作を今個人のボランティアにお願いしております。これを消防署の職員にお願いするということになると、うちと消防署との関係の協約の締結の問題、そのこと等の操作が必要になってきます。それから、また開発したソフトについて検証を、要するに、今の段階で、角田地区ぐらいの消防団員に発信するぐらいの情報量であれば、トラブルはないと思いますが、大量になったときに、そのソフトが安定的に動くのかという部分とか、検証事例が必要になってくると思うんです。

そういった問題をクリアするために、先ほどから言っておりますように、福井議員の提案を受けて、まず、消防団の分団長会議等にかけて、消防団員ぐらいから、これを検証して機械等の故障とか、大量に情報を送ったとき大丈夫かというもののチェックも、ある程度あったほうがいいのではなかろうかというのが、私ども事務方の考えです。

それで問題がなければ、いっこうに支障はないわけでありまして、これも、そういう提供を頂けるといいますから、私どもとしては、積極的に活用していきたいということについては間違いありませんので、早急に意見交換をして、具体化に向けて歩みたいと思っております。それはお約束できます。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

いろいろ問題等あるかと思いますが、現在、行橋と柳川が使われていることですが、行橋のほうが豊前より、はるかに人口が多いと思いますので、そこに尋ねるなりの方法はあると思います。まず取り入れるなら、そこら辺は個人の彼は自分のパソコンでやっていますので、夜は団員だけなので、今のところ賄っていますが、執行部の皆さんが尋ねるなり、パソコンを買っても取ってもサーバーを揃えて50万円ぐらいだと思います。

それでも2～3億円よりも、何分の1になるので、応急措置では対応できる金額ではあるし、私は素晴らしいアイデアではないかと思えます。とにかく、災害時の救急連絡網は大惨事を起こしたり、人命にかかることを救う大切な手段の1つと思えますので、いち早い導入をお願いしたいと思います。以上で質問を終わらせて頂きます。

○議長 中村勇希君

福井昌文議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員。

○17番 吉永宗彦君

こんにちは。私は通告に基づいて、5項目にわたって質問いたしますが、そのうち2項目については、昨日、同僚の古川議員から質問があり、かなり詳細な答弁を頂いていますので、私なりに切り口を変えながら質問させて頂きたいと思っています。

第1点目は、国保の無保険者の実情と、救済策についてであります。これにつきましては昨日の答弁で、豊前市の国保における該当世帯数、滞納者数の数字も示されましたが、問題となる8世帯17名の子ども達の関係について、年齢別に数字を教えてください。乳幼児・小学生・中学生・16から18まで、高校生16歳以上18歳未満ですね。これに、それぞれ何名ずつが該当しているかということをお尋ねしたいと思います。

それから、今朝の新聞で報道されていますが、この子どもの無保険状態の救済についてであります。今朝の新聞報道で、詳細に、この間の経緯が出ています。私はM新聞をとっておりますが、早くから、この問題に積極的に報道しておりましたので、それなりに取

材して、経過を本日の質問に用いようとしておりましたが、今日の新聞報道で、この問題に一定の決着がつく見通しが出了ということで報道されています。

地方が国を寄り切る、つまり地方の大きな社会問題として取り扱ったマスコミも含め、地方自治体も含め、そのような大きなうねりが、政府の法律改正に決断を促したという意味合いであります。詳細については、後ほどふれますけれど、冒頭の部分だけ新聞を読みますが、中学生以下の無保険の子どもを、一律救済する国民健康保険法の改正案を、10日、昨日ですね。衆議院厚生労働委員会で全会一致で可決した。来週にも改正法が成立する。厚生労働省は、子どもだけを対象とした一律救済に抵抗してきたが、住民福祉を担う市区町村が続々と独自救済に乗り出し流れをつくった云々とあります。

事は、特に子供達、そして弱者と言われる人たちの保険の問題です。命の問題でありませうだけに、これだけ大きなうねりが、全国の自治体で起こったこと、これが大きなウエートを占めていると思うんです。

全国の各自治体の状況であります。この新聞によれば、全国調査をしたそうでありませう。厚生労働省の資料に基づいて、無保険の子どもがいる816自治体のうち、235自治体が救済に乗り出していたというのが、ごくごく最近までの地方の大きなうねりでありませう。816自治体のうちの235自治体ですから、残る自治体はどのようなかということですが、これは従前の資料で見ますと検討中であると。それから、もう1つは、保険法に抵触するので足踏みしているということでありませう。

このままでは、市区町村の対応がばらつきが出てしまっていて、実務が大変混乱すると懸念した新潟県、佐賀県の両地域は、この12月2日、厚生労働省の事務次官を訪ねて、救済を法制度に位置付けるべきであるということ直談判したという動きもございました。

政権政党と、その他の政党の関係につきましても、社民党を含む民主党と野党3党は、既に11月段階で、18歳未満を救済する独自案を提案しております。そういうこともあり、今日の中央における政治状況の中で、政権政党としても、政府としても、これに対応せざるを得ないというところまで、地方が国の政策の矛盾を指摘して、法制化を勝ち取っていったという関係ではないかと思っております。

そこでお尋ねしたいのは、新聞社の調査ですけれども、厚生労働省の資料による自治体が、今どういう対応をしようとしているかという調査の中で、235の自治体が救済の方法をつくるために、現実に立ちあがっているということが報じられて、はっきり調査結果ですが、このときに豊前市は、この段階では、どのような対応であったのか。

豊前市としては、検討はしているけれども、実施する見通しはないとか、或いは、二の足を踏んでいたとか、いずれの態度であったのかということをお尋ねしたいと思います。

その他のことは、自席からもお尋ねしますが、それに加えて、荻田町が、18歳未満の無保険の子どもを救済するための保険証を発給しているわけですが。これは、また、今回、法改正に見通しがついております15歳未満を、はるかに超えて18歳未満の子ども達に

医療・診療が受けられるように、保険証を発給するという所まで踏み込んでおりますから、豊前市としては、この状況について、どのように状況を把握しているか。

そして、そのことを、豊前市の1つの取り組みとして採用していくという考え方はできないのかということでもあります。

子ども達に発給する苅田町の場合は、世帯数が少なく、子ども達の数も豊前市よりも少ないようではありますが、短期の被保険者証を発行するということが決定されております。

苅田の町長は、子ども達の病状が、深刻化することがないようにしたいとコメントしておりますが、このような情報について、どのように把握しているか、お尋ねします。

それから、昨日の古川議員の一般質問の中で、今回の12月議会終了後に、滞納認定審査会というものを開いて、豊前市としては協議したい、と答弁をしたと受け止めておりますが、豊前市におきましても、この審査会の審議が非常に大事であります、豊前市長として、リーダーシップを本当に発揮して、法改正では、来年4月1日からの改正ですが、申しあげましたように、既に苅田町では、現実に、これを発給しているわけですから、豊前市としても4月と言わずに、来年の1月1日付で、被保険者証を交付することが大事ではないかと、私はそのこと切望いたしますが、ご答弁をお願いいたします。

続きまして、減反水田の活用で、飼料米を栽培したらどうか、というテーマにしておりますが、毎日、市内を歩いておまして、依然として、生産調整という名の減反政策が続いておりますだけに、放置田、或いは、荒廃に近いような状況も、かつては優良な農地でありましたが、そういうものが大変目につき、なかなか改善されていかないという実態を見ております。このままいきますと、荒廃農地は更に拡大されて、環境的にも最悪の事態に突入するかも分からないという点でも、大いに危惧される状況です。

そういうことを鑑みて、豊前市の農政の特に、この種の減反政策による荒廃農地の活用等、こういう部分について、豊前市は、どのようにしていくのか展望のある答弁を頂ければと思うんです。

今、飼料米栽培をと申しあげましたが、家畜として豚・鶏・牛・馬などの飼料米として、最近、非常に脚光を浴びていて、この飼料米で飼育すると、肉のうまみというものが断然違ってきて、消費者に好評を得ているということも聞いていますし、特に、菓子等に加工米として使うことが、今、非常に大きくクローズアップされようとしています。

外国から輸入に頼っていましたがこれらのものを、国内の減反農地を使って、本格的に相当規模の飼料米栽培、そして販路を開発していくということになれば、食料の安全供給にも役立ちますし、農地を持ってどうにもならないと言って荒廃させています、それらの農家の皆さんにとっても、一定のメリットが生じることになるのではないかと。

そういうことを議論するために、この議会でも度々問題になって指摘されておりますが、豊前市における地産・地消の制度を、本格的に取り組むべき時に来ていると思います。

既に、その取り組みをはじめているかも分かりませんから、であれば、そのことの状況

を是非お知らせ頂きたい。そして、地産・地消の本格的な運用という大切な議論の中で、この飼料米の本格的な拡大栽培も検討されていたら、素晴らしい展望が開けてくるのではないかと思いますので、ご答弁を頂きたいと思います。

3点目は、定額給付金についてであります。これも昨日の古川議員さんの質問に重複していますが、私は切り口を変えて質問してまいりたいと思います。

この関係につきましては、内閣総理大臣のご発言も二転三転し、極めて流動的で、未だにその具体化のはっきりしたものが見えてこないという状況ではありますけれども、これは、かなり国民の側から見れば、疑問をもつ政策になっていはいはしないか。新聞見出しを見るだけでも地方に丸投げ、課題山積、或いは、支離滅裂な施策をやめよ、というようなことが、大きく見出しで殆ど連日の如く出る状況でありました。

12月3日に福岡県が、県下市町村向けの説明会を行った見出しを見ましても、課題なお多く曖昧な制度露呈となっております、まさに時の話題として、地方議会でも議論されるべき課題になってしまっているところです。

そこで、古川議員さんの質問と、ダブらないようにしていきたいと思いますが、支給対象者の把握、現状では、全世帯が基本ということになっていますが、これは読み替えれば全市民を、全国民を対象ということではないのでしょうか。更に、市民と認定する根拠は、何処に持っていこうとするのでしょうか。住民基本台帳を根拠として、市民として給付者の認定をしていくのかという点であります。住民登録があったとしても、現実に世帯がつかめない人たちがいると思います。そういう人達に対する給付は誠に困難ではないか。

少なくとも、国が全国民に全市民に、1万2000円給付するということがありますから、何処の自治体においても、日本国全体としても、100%のそれを受ける人の把握ができておらなければ、極めて問題の制度・政策ではないかとなってきますので、100%の受給者の把握ができるかどうかについて、ご答弁頂きたい。私は非常に困難で、不可能に近いのではないかと感じたりしております。

それから、この制度を扱う国の機関は何処なのか。どの省庁がこれを所管しているのか。このあたりが、12月3日の福岡県の説明会で明らかになったかも知れませんが、教えて頂きたい。昨日の執行部答弁でも、これは豊前市は総務課とか、いろんな部署が複合して、極端には全庁的に全精力を傾注しなければ、というぐらいの熱意が伝わってきましたが、豊前市におきましては、最終的な責任は、どの課に所属するのかということを決まっておれば、お願いしたいと思うんです。

それから、この説明会の中で、国もこの事業に要する総経費は、いくらぐらいとなっているのかも参考までに、お聞かせ頂きたいと思います。この情報は私は正確につかめませんが、皆さん方のお話を聞くと、この事業を完遂するためには、国・地方合わせて700億円かかるんだという話もあるようですから、分かっておれば教えて頂きたい。

これから先は、私の個人的な見解になりますが、個人に1万2000円現金を支給した

としても、果たして、今日の不況の中で消費者、市民の消費マインドを刺激して、消費が活性化するとか、景気がよくなるように底上げに影響するとか、そういうことは、ちょっと考えられないのではないかと私は思っております。

ちょっと文献を読みましたら、札幌市にお住まいの住民であります。札幌市は、人口約190万人。給付金の財源は約200億円あまりとなるようであります。そうすると、200億円の臨時的に収入があれば、札幌市としても、将来に向かって市民が喜ぶ、そして必要な事業に投入することになると。この方の見解としては、国民全体に広く薄くばら撒くというのは、政治の放棄ではないか、無策ではないかというふうに強く批判しております。そこで、この人の見解のまとめの段階では、給付金の扱いは、市町村で勝手にやれと国は言っているのだから、市議会で給付金を個人に支給せず、市民の将来のために投資するという主旨の条例をつくれればよい。市町村の中で国の愚策の下請けはしないという気がいと知恵のある自治体が出てくれば、今回の経済対策をめぐる論議は、大いに深化する、深まると思うと述べておりました。

私自身は、この制度は、市民に給付するべき問題ではないと必ずしも思っておりませんが、昨日の質問で示されました豊前市に給付される給付金の総額は、4億7000万円ぐらいと出ておりますが、この金額を豊前市としては、多くの市民の参加をもって、広く会議を起こし、勿論、市議会にも相談しながら、別途、豊前市独自の事業に有効に利用する方法はないか、ということを検討されたことがありますでしょうか。あるかないかだけ、お答え頂ければと思います。

4点目であります。海岸線に黒松の苗木を植栽したらどうだろうか。吉富町が先般、海岸線に黒松植樹会をいたしました。先例になっております。豊前市でも、できないかどうかお尋ねしたい。周防灘の沿岸には、古くは多くの黒松が茂って、吹出の浜と呼ばれたと言われています。江戸時代には和歌に詠まれたりして、それほど白砂青松の景勝地であったということも言われています。これは私が実感したわけではありませんが、また聞きの話であります。

現在でも、椎田の浜宮付近には、一部その面影が残っていますが、昨今では、護岸のコンクリートによる改修工事などが進み、また松食い虫が異常発生したなどで、殆どこの日豊線沿線にも周防灘沿岸にも、その面影が残る所は少なくなってまいりました。

自然を守って、かつての景観を取り戻すという壮大な植樹計画となるでしょうが、現在に生きている私たちとしては、1つの務めとして取り組んでみてはどうだろうかと考えております。如何でしょうか。その他のことは、自席からお尋ねしていきたいと思っております。

最後になりますが、青少年ホームの活性化についてであります。豊前市青少年ホームは働く婦人の家ともども、かつて労働省の補助金事業で建設いたしました。建設をし、そこを利用する会員の皆さんも沢山いて、今日もなお続いておまして、豊前市にとっては、やはり建設当時は、かなりの金がかかったでしょうが、あれ以来20

年近く、それ以上になると思いますが、市民のために活用され貢献して来たのであります。

私は、勤労青少年ホームの設立当初からいましたので、ずっと係わってきました。爾来、今日まで、勤労青少年ホームの活性化と発展のために、それに議論に参加して、大切な事業であると思いつながら見守ってきた者であります。過去には、市役所内に勤労者福祉係というのを設置したこともあります。私が議会で要望申し上げて、時の市長は判断をして、勤労者福祉係を設置して勤労者対策、勤労者政策の補完のために、大いに市役所の中も活性化していた時代があります。

当時としても、国の労働省の政策方針に沿って、その主導とあいまって活況を呈してきました。しかしながら近年では、ホーム利用者と行政とのわだかまりとっては言い過ぎか知りませんが、ちょっとギクシャクした所があって、活動がやや低迷になっているように思えてなりません。ホームの建物も部分的に老朽化が目立ちますし、利用者から修復の要望も出されております。市としては、予算節約の立場から、なかなか改修も進まず、ましてや活動スペースの増築要求などについては、論外とされているような状況であります。

このまま行政が、その再生のために立ち上がらなければ、残念ながら、これらの施設、そして利用者は自然的に縮小され、ついに、これらの事業が中断してしまうという事態に陥るのではないかというふうに危惧しています。

質問ですが、今、次代を担う若者達の唯一の交流の場でもあり、健全化促進の場でもあって、近年は、外国人利用者にも門戸を開く国際交流の場としても、取り組みが一定程度進んだこともありました。このホームの再出発を目指すための取り組みが、今こそ必要であろうと思いますが、如何でしょうか。

勤労福祉係と先ほど申しましたが、この勤労福祉係は、実は私も気づかないうちに何時の間にか、豊前市の事務分掌から外れてなくなっていると、組織表には載っておりませんので、もう何時か消えているんですね。このことをどうしてそういうふうになったのか、どなたか知っている人がいましたら、ご答弁を頂きたい。

それから、次のクエスチョンですが、今、教育課の所管になっておりますが、元々労働省予算で建て、国の労働者政策の一環として、地方自治体がこの事業をはじめたわけでありまして、いわゆる学校教育・社会教育ということに専門にする教育課に、この業務が今所管していることについては、ちょっと矛盾がありはしないかと思いますが、これは行政の組織上と申しますか、事務分担の観点からどのようにお考えか。もし私と同じような考えなら、これは速やかに変更して欲しいと思うのであります。

次もクエスチョンであります。先般、本年9月段階で、青少年ホームを利用する皆さんの集まりがありました。その会から、軽い運動ができるように施設のスペースの拡大、つまり増築をして欲しいという要望も出ています。これは今に始まったことではなく、釜井市長前から、こういう要望を出してはいたしましたが、かなり高額な費用負担になりますので、前に進んでいない状況ですが、このようなことをどう考えておられるか、ご答弁頂きたい。

それから、新たな講座の開設、今、国際化の時代でありまして、子ども達には学校でも英語の初歩が教えられる時代、その親と子が一緒に学校じゃなく、このホームで英会話講師を招いて、日常会話ができるような親子英会話講座というようなものを開設・充実に取り組むべきではないでしょうか。

外国人研修生も増えていますので、この方たちについては、むしろ日本語を教えるという講座も必要ではないかと考えております。様々申し上げましたが、できるだけ簡明にご答弁を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長。

○市長 釜井健介君

吉永議員のご質問の中で、国保無保険者の実情と救済策については、まず市民健康課長、2番目の減反水田活用の飼料米栽培につきましては、農林水産課長、定額給付金につきましては総務課長、青少年ホームの活性化については教育長、私からは、4番目の海岸線に黒松苗木の植栽について、ご答弁させていただきます。

ご質問のうち、海岸線に黒松苗木の植栽について、お答えいたします。

松は海岸林の主要構成種として、潮風、そして砂が飛ぶ等の防止機能を果たし、内陸を守るとともに、優美な樹形から優れた秀景効果ももっております。しかしながら、この大切な松が突然枯れる現象が全国的に蔓延し、本市におきましても、三毛門から八屋、松江まで7.6kmの海岸線にありました多くの松が、一部しか残っていない状況です。

市では、豊前市緑づくり推進協議会を通じ、地域住民が必要とする郷土色豊かな緑づくりを推進し、安らぎと潤いのある快適な生活空間を創造するため、緑化事業を実施しております。今後、住民と行政等が一体となり、財団法人日本宝くじ協会が実施する、宝くじ松配布事業助成金事業等の事業を取り入れ、海岸線の黒松の植栽を今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

青少年ホームの活性化について、ご答弁いたします。勤労者青少年ホームの活性化に關しましては、担当課であります教育課も青少年の交流の場として、或いは、国際交流の場として活性化させることにつきましては、吉永議員と同様な考え方を持っております。

ご承知のとおり、本施設は、昭和54年に労働省の補助事業で建設されまして、当時は商工課の管理で、豊前市の担当職員も配置され活発に利用されておりました。

しかしながら、若者の価値観の多様化、或いは、意識と生活の変化などから、福岡県青少年ホーム連絡協議会も、平成19年度をもちまして解散となり、県内勤労青少年ホームも13ホームと減少の状況であります。現在、勤労青少年ホームの活動状況といたしまし

ては、平成20年度は11講座、8クラブが活動しております。19年度は述べ9432人の若者が利用しております。

ホームの活性化は、ヤルディ運営委員会と協議しながら、指導員の研修等を含めまして、今後とも教育委員会としては実施していきたいと考えております。教育課が管理いたします他の社会教育施設と機能分担しながら、若者の様々な要望への対応と交流の場として活用させるべく、施設の活性化に向けた運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 福田信順君

議員の質問は、資格証明書を交付している子ども8世帯17名の内訳についてということと、それまでに、資格証明から短期保険証の発行について、どのような対応していたかという質問と思います。その内訳につきましては、乳幼児が5名、小学生4名、中学生4名、高校生4名の計17名であります。

それから、豊前市の対応については、どうされていたかということで、豊前市については検討中ということで回答しております。その検討中という回答した理由としては、相当な収入があっても、支払ができない悪質な滞納者に対して、普通一般の納税されている方と公平になるのかどうか、の点について検討していたということであります。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 山下 正君

それでは、減反水田活用で飼料米栽培について、お答えいたします。現在、転作用の水田におきましては、稲発酵用粗資料用稲、飼料用青刈り稲につきましては、10アール当たり7000円の基本助成、4haの集団化及び3haの集団化した場合につきましては、10アール当たり3万円の担い手加算の助成を行うようになっております。

国におきましては、湿田など大豆・麦の作付けが困難な水田において、このような新規需要米の作付けは大変有効であるため、今後、飼料用米や米粉用の稲につきましても、支援の対象とすべく検討している模様であります。しかしながら、飼料用の稲等につきましては、価格が安いいため採算が取れないという側面もあり、農協等々とともに、今後、更なる支援を国・県に対して要望していきたいと思っております。

また、豊前市における放置田、耕作放棄地等の対策につきましては、議員のおっしゃいますとおり今後、多用途米等の利用についても、十分検討していく余地があると思っております。また、現在、国においても、そういう多用途米ということについては、米粉等について消費者等と先に契約、販売のほうを確立して、これから十分検討してまいりたいと思っております。

また、地産・地消の関係につきましては、豊築農協の推進協議会等の中で、地産・地消部会に対応しておりますし、その中において、いかに安全で効率的で、量も確保できるかということをご検討して頂いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

吉永議員の定額給付金についてのご質問でございます。かなり多岐にわたってのご質問でありまして、まず、受給対象者及び受給権者は、なんで把握するのか、というご質問を頂いておりますが、国は基本的に、住民基本台帳に記録されている者ということで、原則論はそこで確認しなさいと。受給権者は、その者の属する世帯の世帯主とするということについては、昨日も答弁をしたとおりであります。

また、外国人登録原票に登録されている方のうち、一定の者ということで、ここら辺もかなり市町村対応の中でいろいろ意見が出て、総務省も、まだはっきりした結論を出していない状況であります。はっきり、その中でも対象になるであろうと言えますのは、特別永住の外国人、或いは、日本人の配偶者等について、また、在留の外国人等については、問題はないと思われませんが、就労目的の方々、或いは、不法に滞在していると国が判断している人、或いは、観光目的で短時間に来ている方々をどのように考えるのかについては、まだ見解がはっきりしていないと聞き及んでおりまして、では、住民基本台帳で100%把握ができるのか、無理ではないかというご質問ですが、私も100%ということになると、かなり難しいのではないかと思います。

住民基本台帳には登録していますが、住んでいない方や行方不明の方、いろいろ多岐にわたる困難な状況がありまして、かなり正確な把握となりますと、厳しいのではないかとこの意見については同感でございます。国の所管であります。総務省自治行政局が担当すると聞いております。市の窓口はどこかということでしたが、昨日2つの課を申しましたが、最終的に多課にまたがりますので、多課にまたがる場合については、総務課が総括的な責任になるであろうと、これは避けて通れないであろうと思っております。

また、経費等の問題でどのくらいになるのかということですが、これはいろんな諸説がありまして、総支給金額の7～8%ぐらいの経費はかかるのではなかろうかと言っていると聞いております。国の試算でも800億円とか1600億円とか、いろんなご意見があるようでして、国のほうが、各市町村の支給金額を、事務費について決定するというふう聞いておりますので、いくらぐらいみて頂けるのかということについては、私どもとしては想像の域ですので、今の段階ではお答えすることができません。

また、議員がおっしゃっております個人にお金を渡して、景気回復につながるかというようなことや、この条例をつくって、市政発展・市民の福祉向上のために使うと、相当の効果が出るのではないかとこのご意見で、そういったことについて、事務方、或いは、市

執行部等を含めて検討したことがあるかということですが、先般の記者会見でも、私どもの責任であります釜井市長が、新聞の記者会見で、いろいろ意見もあるし批判もあるが、この事業について、国から具体的に法案が通って執行されれば、粛々とやっていくというふうに答えてありますので、事務方といたしましても、上司の方針に基づいて執行していきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

それで身近な例ですが、1番の国保の無保険者の関係ですが、いずれ法案が年内に改正案が成立すると思います。それは15歳未満が中心になったり、支給対応の基準日が設定されたという大枠のところではありますが、現実に無保険であるが故に子どもが疾病し急を要する、これは発生する可能性はあると考えなければなりません。そうしたときに、その子は本当に救えるか、そういうことを考えれば、荻田町が早い段階で制度を決定して、運用しているという荻田町の決断は、私は素晴らしかったんじゃないかと思います。

私が本当にお尋ねしたのは、今日・明日ということじゃなくても結構ですが、4月1日を待たずに、豊前市としては、1歩前に踏み出すというご決断ができないのかどうか。同じ京築地区にあります自治体のことであります。先鞭を取られたというような気分もあるかもわかりませんが、事は我が町の市民のことでありますので、そのようなことは一切関係なしに是とするものは、勇気を持って踏みこんでいくということが大事だと思います。

これは海岸線の松ノ木も吉富が先にやっしまいましたので、後追いになりますが、そんなことを言っている問題ではないので、やはりいいと思うものはやっっていこうということで、お尋ねしております。

これは後ほどで結構ですが、豊前市としては、改正案が決定される前の段階で、1歩踏み出して実行するということについて、最終的に市長からご答弁を頂きたいと思います。

それから、定額給付の問題ですが、豊前市としては、いろいろ住民の受け止め方がありまして、先ほど壇上で述べましたようにいろいろありますが、豊前市としては 粛々とやっていくと、それはそれで結構です。ただ課長の給付対象者が完全に把握できるかと、あえて100%と数字を申しましたが、それについては、若干の心配もあるやに受け止めました。そうして、後日、ああ、こういう人たちに給付が行き届いてないな、といったときには、何かまた対応して追加していけばいいわけでしょうか、その辺をお答え頂きたい。

それと世帯主に給付すると、世帯主は家族に、それぞれ基本的に配分するというような構図になるようですが、それは県の説明会でも、そういう方法は固まっているという見解でしたでしょうか、お尋ねしておきたいと思います。

それから、青少年ホームの関係ですが、ご答弁は頂きました。それでなんと言っても利用者のグループと、しっかり対話しながら、その都度、希望も聴きながら、また協力して

もらいながら、彼らの若いパワーを引き出していって、再出発というような心積もりで取り組んで頂きたい。これは豊前市の青少年ホーム、働く婦人の家と元々は申しました。

この2つの施設は、この周辺の自治体にはないわけで、非常に大事な施設だし、ある意味では教育的な部分も必要になろうかと思いますが、後退することのないように、是非、ご協力して頂きたい。今、教育委員会が所管しておりますが、これについて総務課長、今、教育委員会が青少年ホームを所管していますが、ここにずっと所管してもらっていいのでしょうか。他でやるべき課はないのか。その辺一言コメントを頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。8分しかありませんので簡単をお願いします。

○総務課長 相本義親君

まず、定額給付金についての申請の仕方ですが、聞き及んでいる限り、同一世帯に住む基本台帳から人数を把握して、何人で名前が誰々ということで申請書をつくりまして、その申請書を世帯主に送りまして確認後、振り込み手続きをやっていくということで、基本的に国からガイドライン的なものは出来上がっております。そういったものですので、うちとしては、更に一段と詰めた段階で、国から具体的なものが出た段階で、また十分に論議していきたいと思っております。

もう1点は、青少年ホームの所管についてどうなのかと、今、教育委員会だけでいいのかということですが、働く人たちの総合窓口を、事務改善委員会で行政の簡素化を図ったときに、教育課に移した関係で、その後、不明確になっているというご指摘については、私どもとしても、不十分性があるように理解しましたので、どちらにしても、集中改革プラン後に、更に一段と踏み込んだ事務改善計画をつくっていかねばならないと考えていますので、その中で、早急にこういった責任部署の明確化を、市長部局の中にも明らかにしていきたいと思っております。ご迷惑をおかけしていることについては、深くお詫び申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ご質問の中の国保の無保険者の子ども達の件ですが、17名、今の今お答えできるのは、荇田町なみに17歳まで、近いうちに4月を待たずにやっていこうと思っております。

○議長 秋成茂信君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

市長に答弁頂きました海岸線の松の植樹の関係で、吉富町の例を引きますと、新聞報道されていましてから、ご覧になっていると思いますが、町が中心になりながら、漁協とか町内のボランティアグループとか、環境保全に関心のある人たち、子供たち、小さい子ど

もは無理でしょうけれど、中学生ぐらいだったら大人並みのことをしてくれますので、そういう人とか、各般の人たちが参加して、1000本の苗木を760mの中に植え込んでいったと。ボランティアを含めて参加した人は380人でしたと記録に残っています。

豊前市もそういうふうに、例えば、求菩提周辺に桜の木を植えたが如く、海岸線も頑張って5年・10年・30年先を想定しながら植樹していく。そして日豊線の電車から左・右を見れば松ノ木が周防灘とマッチして見れるというような、非常に精神的な話になりますが、これは子ども達にも参加して頂くということは、教育的な効果もありましょう。

先般、漁業協同組合の幹部の人とお会いして、そんな話をしましたら、それは是非、市に訴えてくれんかな、ということもありましたので、あえて取り上げさせて頂きました。

いずれにしても、こんな時代、市財政を中心にして大変困難な時代ではないかと。今朝の新聞とかテレビを見ますと、地方自治体、豊前市も来年度の予算が組めるのかと思うほど、切実なものに直面しているような事態であります。市長さんはじめ皆様のご健闘をお祈りして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

吉永宗彦議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、こんにちは。只今より、私の一般質問をさせていただきます。

冬の寒さが一段と厳しくなってきた今日このころ、全国的に景気は冷え込み、働く場所さえ失う人が多くなっている今日、地方自治体は、その対策のために、一生懸命苦慮しているところであります。当豊前市も、議会ごとに釜井市長より素晴らしい答弁を頂き、その反映をするべく平成21年度、新年度予算編成を組まれていると思います。少しでも市民生活がよくなるように、そういった状況をつくって頂くように、予算編成がされることを期待するひとりでございます。

しかしながら、財政当局に、それとなく打診をしてみますと、なかなかいい返事が返ってきません。何故だろうと自分なりに考えて見ますと、国が行った税制改革で、地方交付税が減額されましたかわりに、個人住民税の一部が、地方公共団体に移りました。

ところが豊前市は人口が少なく、若者の働き手が少ないために、思うように個人住民税が伸び悩んでおります。そのことにより財政運営が厳しくなっているのも、1つの原因と考えられます。

それ以上に、私は、公共下水道事業や、上町団地高層住宅建て替え事業、更には、北高跡地廃校利用などが気になります。時には古いものを利用するのも必要な場合もあるでしょうけれども、廃校を改築工事をするといえは大変なお金がかかると思います。或いは、思いどおりの建物ができない。また、大変な維持費がかかるというふうに考えられます。

そこで市長、財政の厳しい折、特に、豊前市は経常収支比率96.4であります。このような時期に改築工事をやれば、当然、財政が苦しくなるのは当たり前であります。

市税と収入が落ち着くまでの間、或いは、増収が見込めるまでの間、そういった事業を凍結、或いは、見直しをされたら如何でしょうか。その分、市民のために目を向け、住民サービスの向上を図るべきだと思いますが、市長、如何でしょうか。

何故そのように言うかといいますと、地方分権で、人々が住民サービスのよい市町村に移り住んでいくということが考えられます。全国的に、そのような問題が沢山起こっております。今このまま住民サービスを放置すれば、豊前市民は益々少なくなり、そのことにより財政運営は困難になると考えられます。今こそ決断して頂き、大きく方向転換をして頂きたいと思います。それに伴いまして4つの点について、お伺いします。

市長は、今も豊築は1つというお考えのようであります。そうなりますと、合併問題では固定資産税率が大きな問題となっております。過去、豊前市が合併を目指したときに、固定資産税率1.4、これは国が示している標準税率ですけれども、近隣市町村はすべてそれでございます。ところが豊前市は1.6、そのような差があっては、なかなか合併の話は前向きに行かないのではないのでしょうか。

更には、市内間で行政サービスの格差があります。例えば、公共下水道が整備された地域、未整備地域、そういった所との住民サービスの格差が大きくあるわけでありまして。そのようなサービスを解消するためにも、不均一課税の導入をされたら如何でしょうか。

2つ目に、企業誘致について、お尋ねいたします。市長は議会答弁の中で、自然に解消するのを待ちのような感じがします。それでは企業は来ないし、若者も定住は見込めません。思い切った改革が必要ではないのでしょうか。

農業振興地域計画を見直すという考えはあるようですが、具体的に、どのような政策をもって企業誘致を図られるのでしょうか教えてください。

3点目は、健全財政と住民サービスの件について、お伺いします。豊前市の住民サービスは、決して県下でもいいものではありません。悪く言えば最低ラインだと思います。

地方自治法第1条の2には、地方自治体は、住民福祉の増進を図ることを基本にという提起がされております。そのような問題を考えますときに、せめて市長がリーダーシップをとって、近隣市町村の住民サービスの動向を調査し、思い切った住民サービスを行っていくのが、トップとしてのリーダーの役目じゃないのでしょうか。

人が元気になれば町も元気になる。町が元気になれば人も元気になると言われています。そのような改革を目指すように、市長、思い切ったご答弁を頂き豊前市を変えて頂きたい

と思います。以上、壇上からの質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

榎本義憲議員のご質問は、ご答弁を各課とも用意しております。防災は聞いてなかったですね。後でして貰いましょう。後1、2、4までの件は、各々の課として答弁書をつくっておりますので、自席から発表させて頂きながら論戦に展開したらと思います。

総体的なお話でありましたので、私の方から、ここでは総体的なご答弁をまずして、自席からの質疑に移らせて頂きたいと思っております。

冒頭言われました事業の見直しも、これはちょっと意味が分からない面もありますが、上町団地もこれで最後ですが着工しております。築上北高の跡地は、十数年前から文化センターの建設、図書館、大きな約束を前の市長が約束しておることを、きちっと消化しなければならないということで変則的ではありますが、北高の跡地を古いのを使うということですが、大丈夫でありまして、3つつくりながら、後まだ広大な土地が残っておりますので、いろいろご相談しながらやっていこうと思っております。

不均一課税の件は、議員が言われる点は1つの筋論でありまして、下水道のある地域とない地域、都市計画に入っている地域と、入っていない地域の差が生まれることは必然だろうと思っております。ただ当面は、市としては、合併をみた場合、1、4の方向だろうと思っております。そうなると残る所は下げるようにしながら、都市計画税をとっていく必要があろうと思っておりますが、このちょっと先までには、ある程度、現状しながら対処していこうかなと思っております。後、住民サービスのいろいろのご指摘等は、細かい質問の中で答えながらいこうと思っております。

ただ、この場で言えることは、合併を目指すならば、築上郡と豊前市の中で、豊前市が税金が高いというのを払拭すること、それと、いろいろな関係で市がいろいろやっているぞと、町村がやってないことをやっているぞ、ということをしながら、総じて京築でトップレベルの住民サービスをすべきだなと思っております。

後は自席から、ご質問に答えながら、よりよい議論にしていきたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

豊前市の収税対策、固定資産税のあり方について、答弁書をつくっておりますので、一応ご答弁申し上げます。豊前市の収税対策について、住民税における特別徴収、事業所総数は1216事業所となっております。特別徴収を実施して頂けない事業所等がありますが、理由としてデメリットの事務量が多く、企業にとってメリットがないとの意見が最も

多く、ご協力頂けない部分があります。しかし従業員にとっては、年12回で支払うことになっており、月々の支払額が一定であり、年4回で支払う普通徴収よりも楽であるため、従業員には好評と思われます。地方税法321条の3でも、基本的には、特別徴収を行わなければならないと規定されております。以上です。

○副議長 中村勇希君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

ご質問の企業誘致について、お答えいたします。働く場を確保し、若者の定住を図るためには、企業誘致を更に進めていく必要があります。そのため、現在、小石原地域を企業誘致できる用地として計画しております。この地域は、大半が農業振興地域であるため、農振地域の除外をはじめ様々な手続きが必要となり、時間と費用等がかかるのが現状であります。また、準工業用地域として用途指定する場合、地区計画、或いは、農村工業導入計画を定める必要がありますが、いずれも地元住民の同意が不可欠であり、今後、積極的に関係機関とも十分協議を重ねていく予定であります。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

再質問する前に市長に、私からのお願いですけれども、1昨日来、2日間ほどインターネットで各市町村の議会のやり取りの光景を拝見させて頂きました。殆どの市が、市長自ら答弁されて最初の答えをすべてしているんです。うちの市長は、最初から担当の事務局のほうにふられて、どうも納得いかないですね。やはり自ら自分でどう豊前市政を運営しているという姿勢を示して、それから細かい数字については、事務方に聞いていくというやり方を私はされるべきと思います。

そういったことにやって頂かないと、事務方が答弁して、市長のブレーンかもしれませんが、そこら辺は考えて頂かないと、ワンクッション置いたようなやり方では前向きにいかないと思います。暇があれば他の市町村のやり取りの状況を見られてください。よろしく申し上げます。

そこで質問させていただきます。合併問題についての固定資産税の関係をお聞きしましたが、他の市町村は先ほど言いましたように、国が示す標準税率1.4です。市長は、豊築は1つだと何回も言われています。そうであれば何時でも、そういった体制で話ができるように、まず固定資産税率は1.4に下げられて、話ができるように持っていくというのが、合併の話がすぐにいくんじゃないですか。口だけで合併をしたいと言っても、豊前市の状況を先ほど言われましたが、そういったことで待ち構えてなければ、絶対、合併は出来ないと思いますが、その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

いろいろ1.4に加えて、都市計画税をとっている所がいっぱいありますよ。京築の場合、行橋が1.6を1.5にしたのが13年前ですね。うちの場合は今、1.6を1.4にするということになると、今の今、相当の金額の金がかかる。ただ合併をにらんだ都市計画税を含んだ方向の税率に、まず当面しながら、そして合併の話の中で1.4に合わせ、仮定の話ですが、1.5の所は都市計画地域にしていったらどうかな、こう思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、都市計画税を導入されれば、当然、税収が大きく落ち込むわけですね。試算すれば大体0.1で1億円ぐらい下がっていくと思います。それは全市的にすれば、そういったことに陥るか知れませんが、不均一課税を導入されれば、そんなに下がらないと思います。何故そう言うかといいますと、町の部分、都市計画地域には、公共下水道が整備されて、そのことについて、確かにそれは整備せんでいいという方もいらっしゃるかも知れませんが、そのことによって整備されている地域と、してない地域の大きな格差ができています。整備されてない地域は、合併浄化槽で対応しますが、その持ち出しは大変大きいわけですね。その辺で不均一課税を導入して、各自治体と合併の話をあわせるという方法もあると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

それはやり方の問題で、今、豊前市の場合は1.6を1.6以上という人もいます。今、不景気になって、大変な状況にいらんことすることないという人もいますが、ただ私の気持としては、十数年来のことで、厳しいので下げていかなければならないなという気持はあるわけです。それに加えて、町と町じゃない所のことがあるので、その話の中で将来的には話を一定合わせましょうという中で、都市計画税をどのくらい積み上げていくかということの状況であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

都市計画税という考え方も分かりますが、都市計画税を導入されて、償却資産という部分で当然、税率が下がっていくわけですね。都市計画税が入りませんので。その辺があるので不均一課税を導入すべきだと思います。その辺はここでやり取りしても、なかなか前

向きにいきませんので、税務課当局と検討してやってほしいと思います。

それから、前回の議会で、税の特別徴収のお願いをして、前向きに検討して頂くという回答を頂きましたが、先ほど税務課長から話がありましたが、その辺は市長自ら行くという話はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

例えばの話ですが、税率を下げるなら、その分だけ税収を伸ばさなければならぬ。税収を伸ばすために、どういう方法をとったらいのかということで、ふるさと納税とか滞納一掃とか、市有地売却等も考えているわけですし、2番目の滞納一掃の責任者として就任してやっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

滞納一掃の関係については分かりましたが、個人住民税の企業からの引き落とし、源泉徴収についてはどうですか。市長自ら行って頂く。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

前の議会そのように言いましたし、今もそう思っております。本当は作戦を11月ぐらいいからもってすべきだろうと思っておりますが、今12月ですので、当面、次のステップのときに実行していこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、そこなんですよ。やはり市長自らそういった気持ちがあれば、早めに対応していかないと手遅れになってしまうと思うんです。やはり早めに、そういった対応をして頂くということが、税収が冷え込んでいるときに、少しでも増収のプラスになるのではないかと考えます。それと、ふるさと納税のことを盛んに言われていますが、ふるさと納税を生かせば、他の市町村の人がして頂ければ、本人は90何%か控除の対象になるし、そういったことを、もう少し思い切ったPRというのをどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

目標は1000万円を考えております。毎年1000万円ですからね。

今41万円に加えて5万円ほど入りましたから、まだ50万円にたってませんが、近々もうひとふん張り200万円以上になるかと思ひます。勿論これはすぐにはならないと思ひますが、いろいろな関係で1000万円になるようにしていきたくと思ひております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、その点については頑張って頂きたいと思ひます。税の関係で、先ほど課長が話しました。滞納対策と言われていましたが、現在、滞納対策について課長、どのようにやっていますか教えてください。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

現在、滞納対策としては、先日、鎌田議員からの質問もありましたが、滞納者については、個人別に滞納の相談日を設定しないで、随時に呼び出しをかけてこちらに来て頂いて少しでも入れてもらえないかと、最終的には、差し押さえ等もありますが、そこまでは表に出さないで、どうにか入れてくれないかということで今対応しております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

現人員と言ひますか、職員の体制と言ひますか、そういったことに満足されておりますか。その点を。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 仲敷国敏君

私が、この場で言うのはちょっとあれですが、今の収税では、ぴしゃっとしたシステムづくりから考えますと、今の人員では、ちょっと無理ではないかということで、差し当たり滞納整理については、全職員一丸となつて行っている状況であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、そこで担当課長もちょっと言われましたが、滞納の対応というのは、誰でもなかなかやりにくいというのがあります。やはり1つの係として、そういった対応は大変な無理があるわけで、ここで市長、思い切つて滞納対策課なりの人員が少なくなっている中、大変きついと思ひますが、そういった課をつくる考えはありますか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

課は減していますので、つくる気はありませんが、ただ係・チーム、そういうのは必要だろうと思います。今まで課を縦断した課長を集めまして、レベルで年末にやったことがあります。あまり効果がないというか、仕事がダブりますので、今言えることは課はつくる気持はないけれど、チーム・部局・係を特定していければいいなと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、そういう具合に体制を整えて頂かないと、これから税収というのは、個人住民税が国から一部移譲されて大変な状況になっていくと思うんです。今までのようなやり方では、決して収税率は上がらないと思います。先ほどから一生懸命、特徴にして頂くようお願いに行ったり、いろんな取り組みをやっていかないと、今までの旧態依然のやり方では、なかなか税は伸ばさないのじゃないかと思うわけです。ましてや年金から引き落としも悪いという話も出ています。いろいろな税も滞納になってくると思いますので、是非、新たな取り組みというか、そのようなことを考えてほしいと思います。

次の質問に入らせて頂きます。企業誘致の関係について、お尋ねしますが、市長は、かねがね企業には沢山来てほしいという考えのようです。具体的に、どのような形で企業誘致を目指されますか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

一番大事なのは、市内の出身者・関係者、特に、東京や大阪にいる方の近郊を含めまして先輩・同僚、そういう方の知りべをもつ企業誘致が、今まで成功したと思っております。今からは、それだけでは不十分だろうと思いますので、もっと情報を集めて、やるからには簡単ではありません。しかし、これはセールスですから、1つの事業ですから、気持をもって、しかも対策をもっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

気持は分かりました。しかし、豊前市には、残念ながら企業にきて頂く土地の確保ができていないようですね。会社が来るように決まってから土地を集めるでは、とても集まらないと思います。その辺の土地の対策は、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

土地の場合、現実的にやれるのは、能徳団地で、そして沓川の下のほう、右・左という所だと思います。でありますから、バイパスより下のほう、特に、東部工業団地の下のほうには今、話を始めているところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

お話をはじめているというのは、土地の買収に向けてのお話でしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

はい。それを含めてのご相談に行っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

進捗状況と言いますか、感触はどのようなものでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

小石原地区の用地買収につきましては、今年の7月と9月の2回、地元の住民説明会を行いました。感触としては、皆さん概ね賛成の意向であります。ただ現在、単価を決めていませんので、単価が決まり次第、年明けにも、もう一度住民説明会を行いたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

土地の買収ということであれば、開発公社で買収になるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

開発の手法につきましては、現在、県とも協議を進めておまして、現在、開発公社については、県はあまり賛成ではありません。企業誘致、宅地造成する場合には、特別会計をもって事業を進めてほしいということで、そういう方向で今県と進めております。用地だけについては、後の造成を含めて特別会計にするのか、その辺まだ協議中ですので、

よろしくお願ひいたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのお答えであれば、先ほどまちづくり課長は、土地の価格の値段の話を地元で提示とか言っていました、買収する所が決まらなくて、なんら取り組みができないのじゃないですか。市長、その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

いや、そういうことじゃありませんよ。話を進めている。ただ、こんなふうには自動車産業も不景気等も出てきているわけですが、じゃ景気が悪いからやめようということではありません。継続してやっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

勿論そうでしょう。でも土地を確保しておかなければ、企業はなかなか来にくくないですか。そのために価格を提示して、土地を求めようとしているわけですから、その対策のため、開発公社以外は市は土地は持てないわけですね。話を聞いていると、どうもちぐはぐに思えるんですが、市長、その辺はどうなんですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

いや、そんなことはありませんよ。ただ県のほうが、そういう意向が強いだらうということですので、慎重にいつていますけれども、方法としては開発公社の方法も当然あるだらうと思ひます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうなりますと、土地はいつ買収するか分からないと。どれくらいで買収したいというお考えだと思ひます。その間、じゃ農業政策はどのようにされるのですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

なんですか、よく意味がわからない。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

予定している工業団地の中に農地がありますね。水路が悪くなったりとか、農道が悪くなったりとか、そういったことが起こると思います。或いは、休耕田にしている土地の管理の問題とか、いろんなことがあると思いますが、そのような農業政策はどのようにされるわけですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

仮定の仮定の話ですけれども、実際に農業しておれば当然、悪くなればよくするということですね。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

当然、農業振興地域から外れるわけですから、市の単独費でもやるという考えになりますね。そういうことでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

それも含めて慎重に検討していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、企業にも来てほしいし、農業用地の振興のためにも、地域間格差が出ないように取り組みをお願いしたいと思います。そこで企業がくるまでの間、若者が定住すると言いますか、そういった事業と言いますか、そういったものについて市長、何か考えがあれば教えてください。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今の質問は発言通告書にあったですかね。

(「あった、あった」の声あり)

それでは、答弁書を書いておりますこちらのほうから答弁してもらいましょう。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

人口増対策、少子化対策を含めて、お答えいたします。少子化対策と人口増対策につきましては、後期基本計画の重点施策に位置付けまして、行財政改革を着実に進めながら、限られた財源を有効に活用しまして、現在、上下水道の整備、中心市街地の活性化、赤熊南土地区画整理事業や、宅地造成事業等による定住対策、企業誘致による雇用機会の創出等々推進しているところであります。また、少子化対策につきましては、平成16年度に策定いたしました豊前市次世代育成支援対策高度計画の推進を図りながら、平成19年度からは新たな少子化対策を加え、出会い応援事業、仕事と育児の両立支援、子育て応援地域づくり、子育て世代の定住促進をテーマに、いろいろな事業に取り組んでおります。

今後も引き続きまして、少子化対策、人口増対策につきましては、あらゆる可能性を求め実施していきたいと考えておりますので、議員におかれましても、ご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いろいろ沢山並べられて、聞いた感じでは何かやられているように思いますが、具体的に何かやっているよ、というのが目立たないんですね。特に、これは豊前市はやっているんだということがあれば教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、言いましたようにハード事業、ソフト事業を組み合わせながらやっておりまして、19年度から出会い応援とか、子育てにつきましては、2人目から10万円を支給するというような支援をやっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

出会い応援というのは、お見合いみたいなものですか、よく分からないので教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

担当は教育委員会ですので、教育委員会からよろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

以前の議会でも質問がありましたが、出会い応援事業につきましては、一般公募で募集しながら、今年度も21名ぐらいの応募がありました。その中でフィーリングの合う方たちがお話しながら、その中で将来お付き合いしたいとかいう方向をつくって頂くための応援事業であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

なんとなく分かりました。前回、聞いたような気もあります。そこで、もう1つ市の方で大きな取り組みをしていると思います。豊前市の住民を雇ったら補助金を出すという制度が今あると思いますが、昨日からいろんな議員の方が質問していますが、市長のご答弁はなかったんですが、そういった制度があるのを市長ご存知でしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今議員がおっしゃったのは、企業立地交付金のことでしょうか。

(「そうです」の声あり)

企業立地交付金は条例にも定めていますが、市内の事業者が、固定資産税の総額3000万円以上の投資をして、かつ常用従業員数を5人以上雇った場合、奨励金として固定資産税の2分の1を3年間補助いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それとは別に、豊前市の住民を雇われたら、何名以上かよく覚えませんが、そういう制度があったと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今のおっしゃったのは、市外から見えた企業が、市内の方を新規に10人以上を雇った場合、奨励金を交付しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは1人に対してだったのですかね。1人に対していくらだったのですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

1人ではありませんで、工業用地の取得面積に対して、ヘーバー1000円以下の補助、交付金を支給しています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは違うと思う。それ以外にあると思うんですよ。豊前市の住民を何人以上雇ったら、1人当たりいくらの助成金を出すと、市長ありますよね。確かあったような記憶がするんですが、それをもう少し活用してPRしてほしいと思います。それで言っているんですが。

○12番 中村勇希君

そんなのがありますか。建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

私の所管じゃないんですが、今、榎本議員が言われるのは、1人雇っていくらかという話でしょうか。1人雇った者に対して何十万あげるよという話でしょうか。

(「はい。そうです」の声あり)

それは、まだできておりません。

○12番 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

全然そういった制度はないですか。5年以上とか10名以上とか、そういう補助金制度はなかったですかね。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

市外から来た企業に対して、5名とか10名とか場所にもよりますが、雇われたときにまちづくり課長が言われた助成制度はございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

面積に対してでしょう。課長が言ったのは、人に対してなかったですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

いいえ。面積に対してであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

人に対してなかったですかね。私の勘違いですかね。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

人に対してはなかったと記憶しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ああ、そうですか。もしないとするなら人集めのために、そのような制度というのは考
えるべき必要があると思います。他の市町村と比較して、豊前市に企業が来ればメリッ
トがあるよと、こういった利点があるということは大いにPRしていくべきだと思うんです。

市長、その辺どうでしょうか。一生懸命企業に来て頂くためには、何か特別、新しい施
策が必要と思いますが、その辺で新しい施策を考えて頂きたいと思いますが。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今、豊前市が、東部工業団地の企業誘致の時の制度と、また加えて地元の方が一定の約
束の中の制度をつくりました。それに田川市が真似をしてやったようであります。

今、言われた中で、そんなふうな点でいろいろ作戦を立てる、尋常じゃない手段もあり
ますが、やはりそういうことをしなければ、なかなか来ない面もあります。確か大川市も
お金を渡す制度をつくっているようであります。政策と結果をちょっと検証してみたいと
思います。榎本議員の提案はしている所はあると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、豊前市の財政を潤すためにも、やはりお金がかからなくても、いろんな知恵を出
す方法もあると思うんで、頑張って頂きたいと思います。

続きまして、住民サービスの件について、お尋ねいたします。豊前市の住民サービスに
ついては、非常に近隣市町村より遅れていると言いますか、そういう気がしますが、1点
ずつお聞きしたいと思います。今、全国的に新型インフルエンザが叫ばれています。

インフルエンザ対策で、豊前市は、他の市町村と比較して遅れているんですね。

中津市は、助成金を出したり、隣の町は出したりしていると思いますが、そのような差があることについて、補填等されて、インフルエンザの予防接種を受けやすくして頂くという施策はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今、京築保健事務所がよく来ております。休日・急患センターは、そういうことをしてもらえないかということ。また行橋・みやこのほうも組織がありまして、今相談を受けております。ただ、じゃいいですよ、というふうにならない面もあります。今そういう現状です。指摘された中津の状況ですが、特にインフルエンザの件は、これは架空の話じゃなくて、大変な状況になる可能性もありますから、シビアにとらえていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何故そういうことを言うかといいますと、私の友達に子供さんが5人いて、7人が豊前でインフルエンザを受けようとしたら2万1000円だったと。ところが中津市に行けば豊前市民であっても1人が2000円で済む。或いは、中津市民であれば、子供さんの補助金がある。そういった制度も非常に豊前市は遅れていると思うんです。

そこら辺は、せめて近隣市町村並みにそういった対応されるというのは、ものすごく大事じゃないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

答弁書にもふれておりますが、今ご質問のご指摘は当然だろうと思いますから、対応していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

インフルエンザ関係については、今年は間に合わないでしょうけれど、是非よろしくお願いたします。続きまして、豊前市民の方が、子供さんを連れて中津市の病院にかかったとき、その子供さんの病院費用は本人が立替払いして、市に請求したら金が戻ってくるというようになっていると伺っております。これは行政がやる気になればできる問題であって、市から直接、病院とお話して病院から直接、市に請求して頂くという制度に変えればいいことで、若干のお金がかかるかもわかりませんが、そのような会計の意思はありませんか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

その件につきましては、中津市民病院と協議しておりまして、中津市側からは考え方として3つ提案があります。1つは、築上郡と同一の歩調をとって貰いたいということと、豊前築上医師会の意見を尊重してもらいたいということ、それから、各市町とも電算システムを導入しておりますので、その改修費と事務費をどうするのという問題で協議がされておりまして、これについては、上司の許可を得れば築上郡と協議いたしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

上司との話がつけばということですが、市長どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

上司、そのようにしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

再確認ですが、いつごろを目処にして頂けましょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

協議につきましては、議会終了後、築上郡と話し合いはもちたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

担当課長にあれですけど、市長、築上郡も大事でしょうけれども、合併問題もありますので、その辺、大いに話合いして頂いて結構ですが、豊前市独自にそういったことをやっていたら、築上郡も追随が取れていくのではないかという気持がしますが、市長、その辺はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

できるだけ早い段階。年越した早い段階にやってみようと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしくお願ひします。この関係と一緒に質問しておりましたので、健全財政のことについて、お聞きしておきたいと思ひます。豊前市の経常収支比率は96.4であります。県下の20何市の中で80%代は2市ぐらいあるとお伺ひしていますが、財政的にどれだけなら豊前市の独自にやれる自治ができますか、どれだけのパーセント代なら、その点、財務課長、お願ひします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

どの辺という基準は、なかなか難しいわけではありますが、一般的に経常収支比率については80%が、市の場合は健全だと。90%を超えると危険ラインというふうに現在言われております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということであれば、豊前市は96.4ですから非常にきついわけですが、何かそれに対して、下げると言ひますか、経常収支比率を引き下げる何か施策を考えていますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、平成17年から21年まで集中改革プランを策定いたしまして、人件費の削減を中心に、現在まで取り組んだところであります。先ほど申されたとおり、交付税の削減が大変厳しいものがありまして、私たちの行革を上回るようなスピードで、交付税が削減してきた状況であります。それでも、なんとか19年度決算においては、単年度収支がとんとんと、基金も維持できながら、起債残高も着実に削減してこれたということで、集中改革プランの成果だと私は考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

努力は分かりますが、先ほどの話に戻って恐縮ですが、そこでやはり80%代が一番安定だということです。北高跡地の利用は約束事だからという話ですが、改築工事を行なつて、ものすごく経費がかかっていくと思うんです。思い切って財政の税収が落ち着くまでの間、工事をちょっと休んでみようというのも大事じゃないかと思うんですが、市長その

辺どうなんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

経常収支比率が、今一番厳しい状況というのは、退職金は町村は大体、退職組合に入っておりますが、市の場合は殆ど自腹で払うことで、退職金で、もう1年きついんですが、後は楽になります。となると、90を割って80代に移行するだろうと思います。

北高跡地の件、体育館の件は、文化センターを含め答申が出されておりました、図書館は新しい図書館をつくるという約束でしたので、資料館もつくるということでしたので、それでぎりぎり2億8000万円から4億円ぐらいでつくるということでもあります。

予定どおり、約束どおり、期待に応えるべきであろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長の目算で2億8000万円ぐらいですか、でも北高体育館の屋根を見ても、そんなことで終わらないのじゃないかと心配しているわけです。財政が2～3年後には、かなり経常収支比率も落ちるといってお話ですから、それまでの間でも財政の安定するまで、そういった工事を待ってもらっても、そんなに支障はないのじゃないか。今まで待ったわけですから、それより安定して財政が、ある程度余裕ができたときに、思い切った施設を考えたらいんじゃないでしょうか。私はそのように思いますが、その点どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そういう考えは持ちません。予定どおり実行していこうと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それでは、あまりにも聞く耳は持たないというような感じに聞こえますが、それはあなたが公約的にやるということであれば、それはやむを得ないでしょう。でも財政はきつくなってしまうと私は思うんですよ。建物は古い建物の再利用となると思いますけれど、古い建物を改築すると、ものすごく金がかかって後の維持費がかかると思うんですよ。

それは大変な持ち出しになると思う。だから図書館は、今の図書室か図書館というような感じなんで、それは百歩譲ってやむを得ないと思いますが、その他の建物は、例えば、求菩提のいろんな文化的な施設がある小さいですが、そんな所を利用して活用することによって、求菩提も若干潤うこともそんなにないでしょうけれど、そういった施設を利用す

ることは、地域の活性化にもなると思うんです。思い切って計画変更を是非して欲しいと思いますが、駄目でしょうね。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

勿論、一発でどっど行くわけではないので、図書館と資料館を今年、来年末までしてしまふ。その次は体育館の件です。慎重にそのやり方を考えながらいこうと思っております。費用も県の意向等も受けながら、最低の金額でやっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういうことであれば、この際、県のほうにそういった古い建物を壊してもらえば、お金がかからないわけで、その間に財政が安定するまで待ってもらうほうが得策だと思いますがね。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

いやいや、もう県の方で崩してもらうのは決まっております。校舎と3つは残すということで確認しておりますので、県もそれを踏まえて、いろいろな協力も頂くようにしておりますので、予定どおりしていこうと思っております。ただ無駄なことをすることもありませんので、ぎりぎりの線でやっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

意見が合いませんので、これで打ち切っておきますが、最後に防災対策について、お尋ねいたします。これは通告していますので、よろしくをお願いします。

今朝ほどより福井議員が質問していました中で、総務課長の答弁があっていましたが、気になる点が1つあります。防災の対応については、市のやる気があるかどうかの問題と思うんです。山田地区のサイレンが鳴らないで、ずっと修理ができないから放置しておく、そのようなことで、行政の態度として問題がある。市長としてリーダーシップを発揮して、そのようなことがあるなら、すぐよくするというのが大事な任務じゃないかと思いますが、市長その点どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

おっしゃられるとおりでございます。ただ短期の状況と長期の状況ですね。短期の状況というのは、山田のサイレンをつけること、これをあらゆる方向で、1日でも早くしたいと思います。もう1つは、今、全国的に防災システムの状況がありますので、遅れずに一番いい形でいくべきだと思っているところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

短期の問題で山田のことが心配であれば、早くよくするというのが、地域の方々の安心を呼び込むのじゃないかと思うんです。そんなお金はかからないと思います。

その辺、総務課長、いくらぐらいかかるんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

これは午前中から答えていますが、金額の問題で修理をしないということではないんです。あらゆる業者を呼んで、あらゆる手立てを尽くしましたが、あまりにも機械が耐用年数を過ぎた後のサイレンで、部品の調達を含め、全くメーカー側がデジタル化以外対応できないと。デジタル化のサイレンに替えて頂きたいということですから、そうなりますと基本的に億という単位になりますので、すべてのサイレンを当初しますと、今度、新たに防災の無線システムを導入したときに、メーカーをその業者にかなり影響されると。

ご存知だと思いますが、日本のメーカーの場合、互換性がない。例えば東芝なら・・・

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

もういいです。説明は午前中、聞いたから。それ聞いているんじゃないですよ。例えば、そんなに日程的にかかれば、手動の方式だってあるじゃないですか。手動でスイッチを入れる。そのような対応ができないのですかと、お聞きしている。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

電話で飛ばすという、要するに古いから無線機も部品がないんです。電話で飛ばすということはできますが、電話で飛ばすというシステムを導入しますと、これが、またリース料とか100万円単位の金額が月にかかるという話を言われたりしますと、私どもとしても、山田1個の場合、榎本議員もご理解頂けるとは思いますが、うちは本庁もありますし、山田地区を網羅出来ないと判断しているわけではないんです。

かなりの地域的カバーが、いろいろ互換性がありますから、他の地区のサイレンで十分

聞けないことはないではないかという判断の中で、残念ながら山田については、修理不能ということでしたから、今のところスイッチを止めている。ただ手動であれば入るということについては事実ですが、これがスイッチを入れますと突然鳴り出すという、この前も、それで1時間ぐらいサイレンが鳴って止まらないというという問題がありますので、今、電気を止めているという状態です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

先般、山田地区の火災の時に、消防団員がサイレンが聞こえないために出動できなかったという話もあるんですね。その辺は冬と夏は違いますし、できるだけ対応をするというのが必要じゃないか。そのことが住民に対するサービスの提供になるのじゃないか。

多少お金がかかるかもわかりませんが、住民の命と暮らしを守るために、是非、対応して頂くことが、図書館やいろんな問題をやるより大事なことはないかと私は思います。答弁はいりません。

1つですね、市長いろんな面で頑張ってもらいたい。人が元気になれば町が元気になるという言葉もあります。ここに市長のリーフレットを持っています。いろんな公約をされて素晴らしいこのことを、お聞きしたかったんですが、やはりこの目的を達成するために頑張ろうとするなら、やはりリーダーシップをとってやらなければ口先だけになると思うんです。それを十分考えて頂いて、これからの豊前市政発展のために頑張ってください。

以上、終わります。

○副議長 中村勇希君

榎本義憲議員の質問を終わります。

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

壇上より質問させていただきます。私も釜井市長も同じ豊前市八屋の生まれです。年は私の方が一回り上かな。同じように豊前に生まれて高校まで豊前で育って、そして東京へ出て、また帰って、この豊前を何とかしたいと思って政治を志している同士であります。一番、豊前のことが分かり、豊前を愛しているということを、私も釜井さんもそうだと信じて疑いません。それだけにいろいろ頑張ってもらえた。

今3期目を終わろうとしております。もう1期お立ちになるような雰囲気がありますが、だとするならば、過去3期頑張ってもらえたあなた自身の考えで結構ですから、私は1期目はこれを一生懸命やった。2期目はこれだ、3期目はこれだ、というふうなことを教えて頂きたいなと思います。と同時に、リーフレットは私は見ておりませんが、榎本議員さんの話ではあるようですから、来年に向かって4期目を目指すとするならば、何のためにもう1期やるのか。何がやりたいのかということは、ひとえに豊前市民全体が知りたいと

ころだと思しますので、いい機会ですから、是非ここで堂々とお述べになって頂きたいと思ひます。壇上よりは、これで質問を終わります。よろしくご答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

渡邊先輩議員のご質問というか、激励というか、或いは、またご教示というか、心から感謝申し上げたいと思ひます。ただ議場で、案外こういうことは言いにくいんですよ。

役所の中とか外とかではいいんだけど、そういうことを言いつらいということを前提で聞いてほしいと思ひます。

豊前市が私も東京から帰ってきて、市会議員をしながら、途中でこんなふうになったわけでありす。その辺に座っていた人間ですけれど、ここに座りましたけれども、10年経ったら少し古くなったなという気持を持ってあります。しかし、もうひと頑張りしなければということで挑戦しながら、約束をもって頑張っていこうと思ひてあります。

何の挑戦かと言いましたら、1つは、どうしても今大変な状況で、何処の町も市も皆な厳しい全体の政治の動きの中で苦悶してあります。でありますので、それに3万市民が、1つでも、その苦悶が取れるようにしていきたいという気持で頑張っていこうというのが1点でございます。

2点目は、先ほど議論もしてありますが、活性化のためにどうしたらいいかと言いましたら、やはり住宅政策と企業誘致に尽きると思ひます。これから不況になったりいろいろあるだろうと思ひますが、それをやる町・市しか手を打つのは残らないと思ひますので、是非そこはいろいろ言っても、この10年間の中で企業誘致、住宅政策をしていきながら固定資産税の見直しもしながらやっっていこうなと思ひてあります。

3番目としましては、豊前市の置かれている立場、今から51年前に築上郡のど真ん中の九の町と村が一緒になって、真ん中に豊前市ができたわけでありす。

インドとパキスタンとバングラディッシュみたいな変則的な構図になってありますので、是非これをいろいろあるけれども、築上郡の人と手をつないでいくこと。そして将来を見た場合は、やはり合併の問題、道州制の問題など大きな時代の流れだろうと思ひます。

その時には、福岡県、大分県も垣根が取れることになろうかと思ひますので、それまでには、是非、皆で築上郡の人が手をつないで行くこと、そのためには、いろんな広域事業を沢山してありますが、豊前市が泥をかぶってやれる面は相当してきたと思ひますが、もうひと頑張り泥をかぶってやり、そしてお互いが住み分けできるような地域、それは苅田町まで含めることになるかと思ひますが、そういうような3つの点を踏まえながら、挑戦していきたいと思ひてあります。

1期目は、市会議員はしてありますが、不慣れな面がありました。しかし水道会計もようやく回り始めました。2期目は、企業誘致も何ぼかでき、1つの勢いも出たなと思ひ

ております。3期目は、これほどいろんな形で国の波を受けることがあるんだなと思って
おりますので、是非もうひとふん張り、ひと頑張りして次の世代につなげたいなと思っ
ているところであります。以上、渡邊議員のご質問に答えづらいですけれども、壇上から
のご答弁とさせていただきます。以上です。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

お答えづらいという答弁でしたので、お耳に聞きにくい点もあるかと思いますが、率直
な質問をさせていただきますと思います。

まず、1期目の功罪ですけれども、市会議員時代、まだ市長さんになる前は、八屋の釜
井さんと言ったら有名な方でした。発電所の建設に対するいろいろな注文があって、海を
飛び回って測量に反対したとか、いろいろ名物的な存在でしたし、お蔭で発電所はできま
したが、要するに、公害に日本一厳しい発電所が、豊前火力発電ではなかったかと。

当時はじめて廃脱の中に、一酸化炭素を排除する機械を取り付けたんですよ。脱硫装置
をかなり金がかかりますが、コストを省みずここにできたと。

それから、水が大変なときでしたから、海水淡水化の装置も豊前市発電所は備えました。
そういう功もあるけれども、そういう一生懸命な所は、あなたの一番魅力のところでした。

後は、あまりね、今ご自分でも発言がなかったんですが、遠慮なさったんか知りませ
んが、例えば1期目に私が覚えているのは、市長公用車はいらんと。私は乗りません、とい
うような話も私は耳にしておりましたが、それはなんとなく消えてしまった気がします。

それから2期目、3期目については、ご自分でなかなかおっしゃっていませんが、私も
釜井さんはいいことをやったなというのは、なかなか印象として出てきません。

むしろ3期目の弊害と言いましょうか、誰でもそうなんです。誰でも権力の中核にあ
ると、どうしても人心が倦みます。だから、例えば皆さんここにスタッフとしております
が、もっとこれから先に向けて豊前をどうかしたい、何とかしたいという意欲の執行部
の方々、私はこの方だということをお勧めしたいと思う方は目に当たりません。

郷土を深く愛する気持は疑っておりませんが、本当はもう少し行政に長けた人を、補う
補佐、専門家を、もう少し人事の中に入れたらどうかなという気持がいたします。

それで成功した例が、地方公共団体に沢山あります。とにかく国の補助金事業が沢山あ
って、なかなか豊前市役所ぐらいの田舎の職員で、何もかも勉強するのは大変ですよ。
だから、そういう行政に長けた人間を、田舎の市ですから給料が安いかも知れんけれど、
それこそ知己を伝って、県なり国から誰かを、そういう所を補佐するような努力が1つも
なかったと、私は見受けられます。

私は、それがあったら豊前市は、例えば企業誘致の問題にしても、いろいろ知恵が出て
くるんじゃないか。補助金の取り方、使い方にしてもあるんじゃないかなろうか。例えば、今

度のこの経済不況ですね。やはり豊前の方々も大変だと思いますよ。そういう方に対して何をすればいいか、ということを実際に考えている職員がおられますか、皆さん。

要するに、来年度の公共事業を前倒しにしてでも、北九州はやっているじゃないですか。

何か、これなら多少、役に立つのじゃなかろうか、というような施策を打ち出した課がありますか。私はそれを大変心配します。ですから、もう一度お聞きします。

4期のそういう弊害もあります。それを超す意欲、それを超す、自分が何かもっと豊前市のために、これをしたいという意欲があるかどうか。と同時にあなたが中心になって後釜を探す、そういう優秀なやつを豊前の中に居らんなら、豊前の出身者の中に誰かおらんかな、という努力をしてみたいなど、したらどうですか、ということ提言しながら、お聞きしたいのですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

最初になった時に、政策研究会をもちまして、いろんな市外の人、関係者、この1年していませんけれども、もちました。その中で、ふるさと納税の協力者もおこっております。

その人たちの議論の中で出たのは、どこかの市・町を真似することはないと。豊前の歴史と豊前の資質を誇りを持っていてくれと。皆な若く、そして年取るし、ふるさとのいい点は残してくれという意見が殆どでした。

でありますので、神楽やいろいろな関係の伝統芸能関係も、その教訓で大事にしたつもりでございます。町自身の強力な発展は厳しいですが、やはり歴史と今までの動きをおさえながらいきたいと思っております。ただ外の人が来たらいいいとは1つも思っておりません。

ただ、いろいろ視野を広め足を運ぶことは大事だけれども、豊前市に来て仕事しようという人は、豊前市を誇りをもって胸を張って、未来に責任を持つ人は市役所の中、また市外からの協力も得たいなど思っております。それを踏まえて、もうひとふん張りだなど思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

意見が並行すると思いますが、今、言う、その伝統を生かしながら豊前のよさを生かすことも、ただじゃできないですね。いろいろ方法の生かし方があると思うんです。

例えば、棚田をどうするかということにしても、求菩提をどうするかということにしても、生かし方がいろいろあると思う。その知恵を行政に精通した人間を、どうしても1人ほしいと思うわけですよ。ですから首長を含めて、今度はそういう人間がほしいなど思っている1人なんです。市長が先ほどおっしゃったように、大変厳しい情勢がここ2～3年は続くと思っております。

それだけに知恵の出し方によっては、面白いまちづくりができるのじゃないかと思うんです。物価は下がってきます。固定資産が全部下がってきます。そして、今こそ、自分が描くまちづくりが、公共事業も含めてやりやすい時代が来たんじゃないかならうか。

金利も安いです。将来にとって有効であり、有意義であり、ためになる事業が、今こそ借入金をして、大いに、その事業に取り組むべきじゃないかな。何かをするということは、英知を集めて思い切って果敢にやらないかん。そういう今一番時期、チャンスじゃないかという気持ちであります。

それだけに釜井さんが悪いというわけではないけれども、一緒になって、これから何をするのかということ、英知を集めたいと思うわけです。どうしても4期目の所には、いろいろしがらみで、これは釜井さんがどうということではありません。どんな所でもそうです。3期、4期しますと。だからその辺は、あなた自身も1期目、2期目の時には、4期目なんか考えないというようなご発言も多々あったと思いますが、そういうことで、今がチャンスだと思いますので、もう1回、真剣になって豊前のことを考えたときに、どういうお考えになりますか、もう1度聞きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

苦は楽の種、楽は苦の種、今のこの苦しいときにどう切り開いていくか。ここであきらめたり、やめたりする自治体は残りません。今、渡邊議員が言われる件は、そういうことだろうと思っておりますので、苦しい不況の時は、伸ばす時だろうということのご意見だろうと思っておりますので、しっかりと受け止めて頑張っていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それでは、いろいろ聞きたいこともありますが、意見が合わないと思っておりますので、これで私の質問は終わります。

○副議長 中村勇希君

渡邊一議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含め10分以内であります。

関連質問はありませんか。尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

榎本議員の関連で経常収支96.4%について、お尋ねします。今、長期計画で260人の職員が225人になってしまうと、経常収支は下がります。これは事実です。

けれど長期計画をつくったときと今からと、ものすごく財政上変わってくる。だから225人でいいのかどうか、ということについて総務課長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

政策上の問題ですから、私が答弁する立場ではないと思いますが、更に一段と昨日から答弁しておりますようにリストラ、人件費を含めて聖域なき改革で考えていかなければならないと思っておりますので、そういうご意見についても、今後の討議課題になろうかと存じます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

新聞の発表があったけれど、GDPはマイナスですよ。来年以降もマイナスの見込みだと。与謝野経済担当の大臣は、来年1年間じっと我慢すると。そして経済の底割れをしないような政策をする。景気の回復じゃないですよ。経済の底割れをせんように頑張っていくと。これは2年か3年続くんですよ。

そうすると人件費が225いいわけないので、まだしばらくならん。その計画をつくった時点より厳しくなると思う、一段と。だから経常収支にしても、今から政府が政策を打ってくる、皆な借金せということになってくると、経常収支は益々悪くなる。だから要するに財政の自治体間格差は、今から益々広がってくるんですよ。だから、これが3年から5年続いたら、3年か5年の間、合併の話は遠のくと思う、実際のところ。

だから3年か5年の間、合併の話が遠のいている間に、豊前市は財政をきちっと仕上げ、そうなったら豊前市の固定資産が、今までの合併の時は、相手が1.4だから1.4にしようか1.5にしようかと話が先行したけれど、もう終盤の財政格差が出たら、豊前市の1.6に合わせて合併しようや、という話になってくると思うけれど、釜井市長、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そういう意見もあります。ただ先ほどじゃないけれども、北九州を見ましたら、豊前市が1.6昔のままでいけないとよく言われるんですよ。でありますので、やれる範囲でいく気持であります。昭和40年に1.5にしたことがあります、やめました、先ほどの質問であります、やれる範囲、能力の以内でやっていこうと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

再度、副市長に答弁をお願いしますが、結局その元は人件費なんですよ。皆な合併にし

ろ財政にしる、全部、元は人件費なんです。人件費削減だけなんです。これオンリーなんです。とするなら、豊前市が財政が変わってきたら、長期計画で225人あっても、それ以下の200人ぐらい思い切った政策をするという覚悟はありますか。

○副議長 中村勇希君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

集中改革プランが21年で終わりますので、その後、いろいろ状況を見ながら検討していきたいと思います。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。岡本議員。

○3番 岡本清靖君

福井議員の関連質問で、私たちの岩屋の方も、だんだんと過疎化のような傾向になっております。昨日は防災サイレンのことでしたが、今日も防災サイレンの関係で聞きたいと思います。豊前市内で防災サイレンが流れると思いますが、全戸的にそのサイレンが鳴った場合に、全地域の皆さんに聞こえているのかどうか確認したいと思います。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、サイレンでは耳の不自由な方については、聞いていませんから、全市民に聞こえているかと聞かれると、非常に困難性があるということについては、申し上げておきたいと思いますが、今までの中でサイレンが故障しない前提で言わせて頂くと、それでクレームが、ただ風の方位とか時期の季節とか、日時とかで少し違うようで聞きづらかったとか、分からなかったとか、車の中で聞き取れなかった、という苦情のあることについては、一部承知しております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その件で、岩屋地区は防災サイレンが2箇所あります。その中で日中は仕事に行ったり、消防団員が居なかったりするわけですが、夜間の場合、サイレンが鳴っても聞こえない地域がありますので、そういった所は今からどうされますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

今うちにあるのは、アナログ型のタイプで生産してないというタイプなんです。

これをつけるのは現実的に不可能なので、デジタルの対応を考えていきたいというのが基本ベースです。これが一部だけデジタル化するということは、可能ですが、基本の機械がいりまして、これが投資金額が非常に大きい。そしてメーカーが固定されて、防災を整備するときに、そのメーカーをかなり主力に考えなければならんようになるという問題等がありますので、現在で対応して、来年基本計画をつくりまして、その1～2年中に基本的にサイレンを含めて、それから各家庭は今日、密閉型の家が増えております。サイレンだけでは、今の時代に合わないだろう。

それで各家庭にと、昨日、鎌田議員が言われていましたFMで1億4000～1億5000万円ぐらいでできるのじゃないかという考え方は、多分、外からの拡声器方式、サイレン方式並びにスピーカーで流す方式でしたら、それぐらいで可能ですが、私どもとしては各家庭、或いは、耳の聞こえない方にも届くような考え方ということで、9000世帯すべてに情報ができるようにということで計画していきたい。

当分の間は、一部そういう不自由な面のあることについては、私ども承知していますが、現在、それをカバーするために、昨日、福井議員あたりの提案がありますFMの携帯電話を使った連絡方法とか、補完を約束して、何もしないということではなくて努力して補完しながら、この1～2年乗り切っていきたいと考えています。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そのような方向で流して頂きたいと思います。私は、昨日、一般質問で求菩提地区の質問しましたが、やはり景観的なところがあります。これから先、景観をつくる中で大きな塔が建つならば、個人の家のできるならば、そういった方法が一番いいんじゃないかと思っておりますので、聞こえない消防団員は、携帯で連絡が取れましようけれど、今の状況は聞こえない地域があるということだけ、ご確認しておいてください。以上です。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

榎本議員の少子化対策に関連しまして、妊婦健診の件で2点お伺いいたします。最初に、妊婦健診の項目についてHTLV1の項目が入っているかどうかを、お尋ねしたいと思います。この抗体は、大体120万から200万ぐらいキャリアがいまして、特に、中津は、全国でもトップクラスのキャリアがいるということを聞いております。大体40歳ぐらいから50歳ぐらいで、白血病という方は、このウイルスの発症が多いわけですが、この抗体検査がなされているかどうか、お聞きしたいと思います。

2点目は、国は14回の妊婦健診の無料化を10月31日に、第2次補正予算生活安心確保対策という中で、実施方針が示されておりますが、今、全国で5.5回平均で、豊前

市も5回が無料の健診が受けられるということですが、残りの9回を現段階では、地方財政措置の国庫補助金と、もう1つは、地方交付金で出すと伺いましたが、その場合、自治体によっては、その交付金を別に使う可能性があるということで、この部分もしっかり妊婦健診にあてて、14回無料というふうに豊前市はとって頂きたいというお願いの2点を、お伺いいたします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

HTLV1の検査は、今、資料を持ってないので、ちょっと分かりかねるんですが、

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

もし検査項目になれば、ご検討頂きたい。特に、この地域はものすごくキャリアの方がいらっしゃるということで、この感染は母乳感染しかありませんので、分かった場合は母乳をこどもに飲ませられないので、その健診をお願いしたいということです。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

資料を調べまして検討いたしたいと思います。

2点目の妊婦健診の回数ですが、国は14回を2年間だけ無料。そして最初の5回は、市町村の負担で、6回以降14回までを国の負担でしますということですが、2年間だけということですので、2年後にはどうなるのかというのは、ちょっと心配なわけで、梯子を上って梯子をはずされるような感じで、その辺の負担が非常に大きいと思いますから、その辺どうするのかというのは、今後の検討課題にさせてください。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

当面2年間は国から国庫補助金と、また地方交付税できた場合は、豊前市は、地方交付税を他の予算に使わないということですね。そう理解してよろしいでしょうか。

健診に全部入れるという。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

勿論、補助を受けるかどうかという最初の問題があると思うんです。その5回から先ですね。回数をどうするのかという問題がありますので、受けるとなれば、全額、妊婦健

診に使うということでもあります。

○副議長 中村勇希君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ちょっと、その辺のおっしゃる意味がわからないんですが、国は一応、現時点で14回は無料化ということで2年間、その後は政権がどうなるか、微妙なところがあるかと思いますが、2年間でやめてしまえば、国民のすごいいろんな意見が出てくると思いますが、当面2年間は5回を市町村で担って頂いて、残りの9回を補助金と地方交付税で補うという話がありましたので、そういうところを自治体によっては、その交付税を別に使う所も出てくるのじゃないかということ懸念していますので、豊前市の場合は、それはないということですか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 福田信順君

そのように理解してもらってようございます。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他に。渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

ちょっとくどいようですが、総務課長に伺います。鳴らないサイレンのことですが、聡明なあなたにしては、珍しく、いい訳ばかりに聞えまして、40年も経ってるといえば、40年前から分かっていることですよ。この鳴らないサイレンのことは、7月の時にも何かあったんじゃないですか。その鳴らんことに対する言い訳ばかりで、どうしました、どうしますというのが、1つも答弁にありません。

福井議員が、松江の団員が携帯電話を使える方法があるというけれど、それは調べてみましょう。7月に聞いたというのに、今からなんか調査します。調査してみらんとあれが分からん、これが分からんというような言い訳に終始しておる、あなたらしゅうない。だから、とにかく議会が済んだら、今日からでもすぐせんと、この冬の木枯らしの時に、明日にも、今夜にも火事があるか分からん。その時にサイレンが鳴らんやったという責任を、我々としては取らなならんわけですからね。これはすぐかかってください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

あのですね。お金がかかるから修理をしないと、業者を呼ばないと対応してないわけではないんです。ですから、メーカーが修理不能ですというから、我々としても手の打

ちようがなく、そういう問題があるから、部品の現在あるもので互換性があるものについて、この地区、例えば本署に近い所なんかは、サイレンがなくても本署のサイレンが鳴るんです。こういう所の部品の互換性がないかということとか、ありとあらゆる追求をしたんです。これについては、地元の業者にも見てもらいましたし、私どもも担当して火事の時に連絡が届かないとか、或いは、突然ある日、突然サイレンが鳴るということについては、私も担当課として胃の痛い思いです。

正直に申しまして、この種の問題については、本当に頭の痛い問題で、内部から予算を止められているとかいう問題ではなくて、生産中止ということでもメーカー側が対応しないものですから、私どもとしても苦悩しているのが現実です。そういう意味で、かなりの所で部品の互換性をみて、最終的に残っているのが、山田地区が正直言いまして、そういう状態になっているということで、この種の状態をいいと思っているわけではありません。引き続きいろんな方法で、ご批判を頂かないようにしていきたい。

それから、先ほど福井議員のFMの件についても、1度お越し頂くということで聞いているということで、担当から報告を受けておりますが、その後そういう機会がなかったということで、私は率直に言っているつもりで、これをしないと、取り上げないと、もたもたしているというつもりはないんです。個人が持っている情報です。個人が開発したものですから、まず市に説明に行きたいと、利用してくれ一度お伺いするからという話が、分団長から7月にあったと。その後、来たのかと言ったら、そのままになっているということは聞いていますが、うちのほうも、その後どうなっているかということを担当がアクションを起こせば、今日、私が苦しい答弁をせんで済んだと思いましたが、私自身が、この質問が出て把握したような状態で誠に申し訳なく思っています。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

そこなんですよね。だからどうするのかというのがあなたの立場だから、担当から聞いたら担当にすぐ呼べ、一緒に勉強してみようと、あなたが心配していたごとキャパシティーが多くなったら、何か弊害がありはしないかとか、もう全部7月に聞いたらチェックしとかな。そして何時火事があるか分からん緊急度のやつですからね。すぐ直ちに取っかかってください。

それから、先ほどどなたか言っていました、手動にして、電話を消防団の人に何処からか山田にしてもらって、広域消防は消防団長に電話するそうですね。消防団長から山田の団長にってもらって、スイッチかなんか押してもらおうということはできんのかどうか。あらゆる手をあなたの立場ならしてくださいよ。長い説明はいりませんから、するかせんか、とにかく1日も早くサイレンが鳴るのか、鳴らんけれども、その間はどうかやってカバーするかという方法をきちっと言ってください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

私も技術的力があるわけではないので、技術的力のある者にどうかならないのかということで、今のところどうにもならないという話でしたので、電源を切っているんです。勝手に鳴り出すんですね。山田の悩みは、電源を入れると勝手に鳴りだすと。それで何時なるか分からないというのが、広域圏の言い方ですから、それでは迷惑がかかるから、スイッチを切ろう、修理をしようということがかかったんですが、未だに修理ができてない現実です。手動で、どうにかならんかということについても、山田は校舎の外の電柱につけていまして、手動でできるんですよ。手が届く範囲にしますと、今度はいたずらで使われますので、ボックスに鍵をかけて手の届かない、脚立を持ってこないとのぼれないような手動システムにしています。

それを踏まえて、今日、厳しくお叱りを受けてますので、私もこの歳になってあまりお叱りを受けたくないで頑張りますので、時間をください。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

そういうことを分かって、あなたが何とかする能力のある人だから言いよるんですよ。すぐ、ぱぱっと手配せんと、ちょっと火事になったら大事です。是非よろしく市民に成り代わってお願いいたします。そんならいいですか。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

吉永議員の関連質問をいたします。勤労青少年ホームの施設を、豊前環境施設組合が利用しているという話を聞いておりますが、吉永議員の質問の中で、施設の建物を増築してほしいという要望がある中で、何故そのような施設をお貸ししているのか。1年以上お貸ししているという話を聞いておりますが、その点についてお聞きしたいのですが、市長は組合長ですから、どうぞ。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっと質問の意味が十分わかっていませんが、ホームの使い方にスポーツ関係にどうして貸しているかということをおっしゃるんですかね。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

勤労青少年ホームの部屋の1室を、豊前環境施設組合があるじゃないですか、ご存知ですかね。し尿のほうの、市長が組合長と思います。そこの組合事務局にお貸ししているという話を聞いておりますが、ご存じないですか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
聞いていませんけれども。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
市長、知りませんか。

○副議長 中村勇希君
どなたか知りませんか。榎本議員。

○4番 榎本義憲君

すみませんが、担当部局の誰も知らないで、勝手にその施設を利用しているのでしょうか。1年以上にわたって利用しているというのをお聞きしておりますが。現在は、教育委員会ですね。すみませんが調べて頂けますか、暫く休憩でもして。

○副議長 中村勇希君
教育課長。

○教育課長 寺光正博君
分かりました。調べます。

○副議長 中村勇希君
暫時休憩します。すぐに担当に電話してください。

休憩 14時40分

再開 14時50分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。榎本議員の関連質問の続きを行います。
教育課長、答弁をお願いします。

○教育課長 寺光正博君

先ほどの質問について、お答えいたします。

豊前広域環境組合が、勤労青少年ホームを使っているという事実があります。

第1回目は、平成15年5月から、平成16年11月まで使用していたと。その後、1回退去しております。現在、平成18年6月23日から今日まで、まだ使用していると。使用場所については、2階階段上がった所の部屋だと現在、確認しました。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういったことは、やはり把握を早くしておくべきだと思うんですが、使用料等は、どのようになっていますか。手続きとか、いろんな使用料等は。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

その辺も私の方は把握していませんでした。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ただで使っているということですか。課長ちょっと調べてくれんかね。

そういった問題は外部団体ですから、その施設を使う、場所が狭いとか、増築してくれんかという話の中で上の人も誰も知らない、誰も知らないで勝手に使っているというのは許されんのじゃないですか。まして外部の組合のことですから、その事務所が狭いということであれば、市長が条例の中で許す範囲内は認められているようです。

それも本当は目的外使用なんです。その辺は上司の許可をとって、市長が許したときにはじめて使われるのであって、担当の一職員の指示で使えるものではないと私は解釈していますが、その点についてはどうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

目的外使用と言われれば、そうかもわかりませんが、やはり先方と十分話して了解をとって、私が市長に話すなりして、正規のルートを通しての契約と言いましょうか、使用許可を出すという形をとっていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いやいや、そんなことじゃ手ぬるいじゃないですか。今どうなっているかを調べて、使用料はどうなっていると、いくら、いくら入っていますと、教育長、報告してください。なんか言われたから後で解決するとか、そんな味噌もくそも一緒の話はせんでください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今どのくらいの使用料を払っているかは、私は把握しておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

だから、今それを把握してくださいと。調べれば分かるのじゃないですか。電話なりいろんなことで。

○副議長 中村勇希君

分かりますか。じゃ暫時休憩します。

休憩 14時52分

再開 14時53分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育課長、答弁をお願いいたします。

○教育課長 寺光正博君

使用料については徴収しておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それはどういった理由で減免措置なんでしょうか。市長決裁とかいると思いますが。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 寺光正博君

詳しい経過については分かりませんので、今後、調べるということで、ご了解願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長をせめるわけではありませんが、そういったことが、いろんな問題が発生すると思うんですよ。今後調べますと、それはちょっと認められません。やはり我々が物を借りるときは厳しく言われて、いろんな問題で、内部でこそこそ勝手に使ってそれも分からない、お金も払ってない、こんな馬鹿な行政はないですよ。馴れ合い過ぎるんじゃないですか。

市長、その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今日、今、調査しましょう。それしかないから。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、開き直りに聞こえますけどね。それは組合長として、市長は組合長も兼ねておられますから、やはり事務方と密接な関係を取りながら、あそこの場所で環境施設組合のことですから、私がいろいろ言う権利もありませんけれども、事務所の中の仕事というのは十分できると思うんです。そういったことを考えながら組合長はトップとして、そういったことを何も知らないで、事務方が勝手にやる、そんなことが許されるなら、行政は何でもできるんじゃないですか。後からすみませんでした、それは絶対許せないと思いますが、その点、市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

休憩してください。私が電話しましょう。

○副議長 中村勇希君

じゃ暫時休憩します。

休憩 14時55分

再開 15時05分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。市長の答弁をお願いいたします。

○市長 釜井健介君

不明な点もありますが、きちっと調査をして委員長をされていますので、文教厚生委員会に報告したいと思います。そういうことでよろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この問題で、文教厚生委員会でいろんな意見を出さして頂いて、徹底的に解明させて頂きたいと思っております。よろしくお願いします。終わります。

○副議長 中村勇希君

他に。磯永議員。

○10番 磯永優二君

榎本議員と渡邊議員の関連で質問いたします。渡邊議員が言っていましたように、私も八屋の生まれで、釜井市長と渡邊議員のちょうど10歳ぐらいずつ下の後輩になりますが、市長はいろいろ議員時代に力を込めて、反対運動を含めて本当に目だっておりました。

その中で、市長になられてから、個人的なリーダーシップを発揮していると思いますが、榎本議員の質問の中で、固定資産税の減免ということになりますと、やはり先立つものが減免すれば当然、入ってくるべき税が入ってこない。ではどうすればいいのか、やはり税収のアップしかないと思います。その中で税収アップをどうすればいいか、やはり人口を増やすか企業誘致ですね。企業誘致になれば、用地確保が一番重要な1つになってくると思いますが、4年ぐらい前に、私もこの議場で市長と論戦したことがあります。

当時あなたは、来る企業があれば用地を整備すると。私は、その当時から用地を整備しなければなかなか来ないのではないですかと言ってきました。今、まさに自動車関連は、こういう不況の時代になりましたが、逆に今が合併チャンスじゃないかと思っています。

小石原工業団地の先ほどのまちづくり課長の答弁の中で、7月と11月に地元説明して、その中で私が受益者ならば、その説明会の中で用地の単価を開示しないと、これは何の説明になりますか。やはりスピードアップするならば、最初に、小石原工業団地ができたとき、当時、市長は特別チームを2人1組つくって、本当に県と力を合わせて、今の工業団地ができた経緯もありますが、今、市長の心意気は分かりますが、どうも職員が、その気になってないじゃないかなという思いでいっぱいであります。

小石原工業団地の北側ですか、その部分について広げるという話は、かなり以前から起こっていますが、本当に現状はどうなっているのか、再度お聞かせください。

分かる一番詳しい人。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

お答えします。先ほど説明しましたように、一応7月と9月の2回、計画地域、面積、小石原の現在、東部工業団地の北側ですが、約3.5ha、7月の時点で、この地域を工業団地として計画したいと提案いたしました。そのときいろいろ意見がありまして、もう少し広げて頂きたいとか、東側の方に山林がありますので、その地域もという説明もありました。それと進入路の関係がありますので、そういうのも次回に持ち帰りまして、2回目にそういうことをして3.5haを一応計画したものであります。

その段階では価格は提示しておりません。その間、不動産鑑定をお願いして、現在の単価はどのくらいかお願いして、現在の予定では年明けに単価を提示したいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長の考え方で、工業団地の達成は何時と、目標は何年何月につくり上げるという計画で進んでいますか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今年、来年、踏まえていこうと思います。今言ったように不透明な点もありますが、今何時、達成・完成すると、ちょっと近いうちだとお答えしておきます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

事業するには、起案してから何時まで達成するか、それが事業の基本だと思います。それがないと、やはり担当課においても、何時までやらなければ出来ないということになれば、ちゃんとした計画で動かれると思うんです。そして、この計画については、豊前市単独で非常に厳しいものもあると思いますし、これこそ県の企業立地課が担当ですか、県とも十分協議して、当初、小石原工業団地ができたときは、用地交渉は豊前市が全面的に行ないましたね。事業は県がやって、その中の道路等は市がやったと思います。

そういうように、県とちゃんとタッグを組んで計画を立てなければ、スピードがどうしても遅くなると思いますが、そこら辺は考えてないですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

県には相談しております。ただ、今こういうふうな形になって、こういうふうにしてしまおうということは言うておりません。これから相談していくことになると思います。というのは、いろんな関係の協力・補助を頂かなければなりません。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

勿論、先ほど渡邊議員が、今まで3期、何をしたかよく見えんという言葉もはいていましたが、4期目の最初の目標として、市長、頑張ってください。これが一番、豊前市が1つ前進する大きな柱じゃないかなと思います。

それから、渡邊議員が言ったように、今こういう時期だからこそ、思い切った政策・施策をやらなければならないと、そのようなことを言っていましたが、その中で今、麻生総理が、道路財源で1兆円の交付金という話が、これは実現するのじゃないかと思いますが、1兆円の交付金を豊前市に割り当てたら、大体どのくらいになりますか、財務課長。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

なかなか、どういう形で配分するのか、全くその辺の姿が見えてきておりません。交付税の中で算定するのであれば、今年度4000億円について、うちが大体8800万円ぐらい対策としてされましたので、2億円前後ぐらいの姿になるのかと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

細部については、どういう形で交付金があるかわからない。私も2億円ぐらいかと思っています。これは、ある程度ひも付きで、公共事業等を優先するというような話もあっていますが、その中で交付金があったときに、じゃ何に使おうかではなくして、これについてもじゃ一番に何をしなければならないとか、そういう優先順位はつけてますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

今回、道路財源でありますので、私たちは道路を整備してほしい、道路に当ててほしいということを考えております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

何時も年度が始まってから、よく区長さんから聞きます。事業課に行ったら、年度が始まったばかりで、もうお金がないと。これは非常に分かりやすい断り方なんですよね。

お金がないから何も出来ない。しかし市民は、とにかく生活道路等は、1日でも早くしてほしいという陳情がいっぱいきていると思います。私が言いたかったのは、私も2億円ぐらいではないかと思いますが、これが公共事業等に優先的に使えるとなれば、担当課は建設課だけではありませんが、事業課でそういう形で断ってきた所がいっぱいあると思います。そういう所を引っ張り出して、じゃ2億円のうち、これとこれは必ずしなければならないから、そういう優先順位を、今からつけておってもおかしくないんじゃないかと思いますが、市長どうですか。

2億円が来るという前提で、生活道路等は、必ずやらなければならないという所は優先順位をつけて、そういうふうには原課に指導したらどうですかというんです。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そうですね。そのとおりです。ただ先ほど言われましたように、道路の件は町のほうはいらないと、しかし田舎は、まだうちの方は道路だということですが、お蔭で道整備事業の道路の関係がつかまりましたので、今議員が言われるようなことで、そのような方向がでま

したので、後、残る所を当然、優先順位と期日・期間を明示すべきだと思います。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって本定例会の一般質問を終わります。

日程第2 追加議案の上程及び提案理由の説明に入ります。

本日、市長から議案1件が提出されておりますので、これを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。釜井市長。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案第84号は、豊前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で追加議案の上程及び提案理由の説明を終わります。

続いて、日程第3 提出議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

今付託表をお配りいたします。

(配布)

漏れはありませんね。

これより議案に対する質疑に入ります。

議案第79号から第83号までの議案に対する質疑の通告はありませんでしたが、先ほど追加提案されました議案第84号について、質疑を受けたいと思います。

質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、これで質疑を終わります。

それでは、只今議題となっております議案第79号から議案第84号までは、お手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 意見書案を議題といたします。

初めに、意見書案第5号について、提案理由の説明を求めます。

岡本清靖議員お願いします。

○3番 岡本清靖君

只今、ここで意見書案を言わせて頂きます。森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書案であります。私をはじめ岡田議員、山本議員3名の署名をもたして頂き

まして、ここに提出させていただきます。

これは私6月議会で意見書案を出させて頂きました森林管理の関係、やはり環境保全問題、これからの木材産業、それから不況を踏まえまして、これからの木材発展のために出して頂く意見書案でございます。どうか議員の皆様の積極的なご賛同をお願いいたしまして意見書とさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

次に、意見書案第6号及び第7号の説明を求めます。吉永宗彦議員、お願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

意見書案第6号、7号の2件について、提案理由の説明を申し上げます。

提出議員は尾家啓介議員と私吉永でございます。代表して私から申し上げたいと思います。

綴りの5頁ですけれども、雇用・能力開発機構のあり方についての意見書案であります。少し長文でありますので、前書きの部分、中段から朗読して提案にかえさせていただきます。

雇用対策法は、女性や高齢者の就業、若者の雇用促進や、不安定雇用に係る雇用形態の改善に向け、職業訓練や職業能力検定に関する施策を充実させることは、国の責務であると明確に規定しております。全就業者の3分の1を上回るに至った非正規雇用の増大、景気後退の下で進む期間工の雇い止めや、中小企業の疲弊など、現在の厳しい雇用情勢を考慮に入れば、労働者の職業訓練・能力開発における国の責任と役割は益々増大しています。自社の訓練、または研修を実施する余力のない中小企業の団体からも、国の支援の必要性が強調されています。

機構の業務の廃止・民間への移管を一方的に進めるとするならば、職業訓練や能力開発における国の責任・役割を放棄することになりかねません。よって、国におかれては、機構の今後のあり方などについて、下記の事項を十分配慮されるよう強く要望いたします。

3点にわたって、箇条書きで、そのポイントについて記述しておりますので、朗読は省略させていただきますが、ご一読を賜りたいと思います。

次に、8頁であります。農地取得の規制緩和に反対し、優良農地の確保と有効利用を求める意見書案であります。本件につきましては、前書きの下段から8行目の所から、ご説明させていただきます。農地法の規制をゆるめ企業型農業が広がれば、農地法の柱である農地は、耕作者が所有することは骨抜きになり、水田や河川などの生態系が壊され、家族農業・農村社会が崩壊する恐れがあります。

また、食料安全保障や食糧生産の強化が重要な課題となっている中で、食糧生産の基盤である農業・農地を利益優先の企業型経営に委ねることは極めて危険です。農地政策の見直しに当たっては、国が責任をもって優良農地の確保・維持、国内の食料安全供給体制の強化と、自給率の向上を進め、農地の有効利用の促進と環境保全型農業の発展、耕作者である農民の権利保護を図るために、下記の事項の実現を強く要望いたします。

本案につきましては、箇条書きによって、7項目のポイントについて記述させて頂いて

おりますので、短文ですので、ご一読頂きたいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わらせて頂きます。各議員さんには、十分ご審議頂いて、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております意見書案については、3件とも、産業建設委員会に付託いたします。

以上で本日の日程はすべて終わりました。よって、これをもって本日は散会いたします。お疲れ様でした。

散会 15時26分